蕉門俳話

抬遺

四季部類大上

一名新季寄

浪速　鹿嶋献可当寿梓

安政四丁巳歳新刻

序

新季寄乃潤腸ハ元本に委しく為へて
享和改元のむかしよりこと多くしく世におこなハ
まゝられハ[illegible]
[illegible]
いへらめ神仏乃[illegible]
或ハ[illegible]

ほうけれされハ古むかしも玉井なる花の色はよく
嬉婚乃出居をとゝのへ川添ふる乃雲の子乃ゑ無ゑ
初心のものあきらかにしたかひおのれゆゑ其ぬ
世ことに路のよんるはあれ人ハかならずしきも
せうれしき旦古人乃心ありてもしき御代の御代
ならぬ家をあつめ集め見ゆる家てふ定家の
むかしつたへしもの梅ありありのは心のかきり

よくしらくさるれ路梅乃酔ひまして御子蘇可愛
乃雲のまゝしきくに家を補ひ詞の解き
かゝりおのか助めにこのこゝろのきへし後にも
金銀乃あやを草のなかにはせぬ乃手跡を
見はてぬ花乃ことのはなるし

安政六己未皐月

玉笹主人日おもひ誌

附言

一新刻新季寄ハ四季部類ニ諸抄ニ成
ルヲ天象降物風体の類より神社佛閣の
行事衣食鳥獣草木ニ以来ニ至て四季部
詞ニ成るべきものをあつめて傍注を加へ先
刻四季部類ニ成しい春夏秋冬を四限ニ
設ル四季部類ニ成しんやうしんかんまつ

一古抄ニ成りて四季部類ニ成るものは各
其下ニ出所をことゝる

一いかしへより用ひまゝる詞ニも美名のをうしき
其ハ拾ふて出て筆紙楊紙の類なり

一神詞仏器の法名鳥獣草木の色ニ成すべて
俗諧ニ用ひるべきものなれば出すべき
うゝ故追しニ考て後編ニ付くべし

一巻未挑等連詳之法錦五体付全十体
十五條其餘古義之遺語は擬出我撰
のまゝす初心の便とす

大可淵著述
日折左再訂

○春	正月	乾坤	甫月	端月 開端	條風 雨水	太良月 早緑月
○夏	四月	乾坤	維夏	吉月 炎帝	朱明 六陽	流鶯 庚伏
○秋	七月	乾坤	歌見月	桐月 小皞	金商 明景	蓐収 白藏
○冬	十月	乾坤	陽月	良月 小雪	玄冥 玄冬	徒檀 條場

▲正 乾坤

太皞 蒼天

斗柄東指（トヘイトウシ） 元日

花晨 賁朔

三朔 三始

正月忌詞

たいしかきね

こゝあるこゝろぞ

いふ

▲四 乾坤

蘭池 祝融

塊夏 乾梅

伏暑 蒸炒

斗指東南 立夏

明石幟立 一日

今日幟をたて和て端午まへり

ヨリ立又五月改

てたてるも

▲七 乾坤植物

新秋

鷹鳥候 七十二

初月

十五日の月をいふ 又八月上旬の月に

摩尼踊 カウヤ

つんつく踊

いせ日永村ナニ

よく十五日と

▲十 乾坤

玄英

雉入大水為蛤

風 十日

番船

芝居乗込

京江にまつりにより

ちの役者をこ庄

ぶより迎ひ酒

高番ホテ

▲画之部

又一

よねこぶ寸
洞こぶ[illegible]をいふ

[illegible]
又[illegible]をいふ

はや寸
七草[illegible]をいふ

連雜 大和
村[illegible]

卯浪

菜種入物
[illegible]をいふ

笋入物 同
以下夏三月[illegible]

抜手
角[illegible]

志ゝぬ火 卅日
火小[illegible]
廿九日

植物類

[illegible]
秋七草

中拂 卅日

霜時雨
[illegible]

以下冬三月[illegible]

風切鎌

たのしひ
ほしらかへことをいふ
ほしらし寸
併ゆこう寸ふとやくことを云
本陣いねつむいねあがるホのことバまふいそこと
ばなり
蹴鞠初 元祿ルイタイ

蓮屏風
よしふしは凶
たしは葉
年 ヒル 瞬 子
大工タヤシの初る祝ハ四月ハタリ初るとてハ月数るまゆる三尺来といふハタヤシ三尺来るをいふ

あきがれ 萩
をミふへし 尾花
ふちはら凶 菅
拵子
拵子くるぞの花ハつ祝ハ夜之
屏風学 元祿ルイ説
蕃の花

年信の雲西りは風をたんたんと鐘を結ひて西にむけ棟のうへまたてる之上方の四見の板を拵り
雪 扨 スキ 元
こすきともいふ小雪まてこすきの番まゆくまつくけりて雪のこすきを起しまたらふなり

籾初
隨初 元
掃初
鐵炮お初
輪かさなる
葉盒子
三物賣

扇 珂
植物類
とこゆすなる
金歓の花を云
鬼笑ひ古葉
螢かつら
鐵炮草

ゑしの花
萑志らず
七月に刈田をとるためにつくる田之
蕃椒種数
天井まもり のそきく
ハツなり たかれ

風花
雪國まてそらふりしてちるなきを云
衾雪
温石
葉灰
植物数

むしハ京沙宗匠
家の三ツ物をさせ
て活中をこゝろ
ありき　ことゝ

芝居談和

江戸三座の役者
のこと寸暦上ちよ
て爲たいまいづる
座敷の役者二の
ゝちと狂言の録
向をまくことゝ
大切りたまふ
し

へんし草

芹の実

こゝやこの子

活上ハ仙耳塚の
みとゝなるよ多し

美人蕉

額草の花

蒔蒔つむ

まゝ皮をとる

胡戸鬼灯

生類

枝ぢひ

七月にとる鳥
をいふ

野さき

山まて毛をかへて
年経る鳥也

姫枝

山東花をさ

まゝ皮の実

藪柑子

りし橘

生類

はしくい

▲画之部

加古 [illegible]

播州加古の民あり
[illegible]

面 [illegible]

伯州飯田[illegible]

さゝや 豆

そちきく 豆

砂いちこ

柳いちこ

[illegible]

生類

犬狩

蛄蜊（イラムシ） 糸屑

蟠螓（イヅツキムシ） 同

樵虫（キコリ） 元

以下秋三月に
[illegible]

厂 [illegible]

麻 [illegible]

[illegible]

[illegible]

以下冬三月に
[illegible]

氷曳 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

▲正 乾坤
▲四 生類
▲七 衣食神釈
▲十 衣食

よりまさり西をさか
ぶり猿楽出渡世
のことをぶしつけ
て茶うら出之

淀鯉橋從儀高 廿日五日

堂島米市例年
初市八吉日あり
此後より立

初子御茶碗

相馬あるり 歓
上の茶碗之例

犬待 犬番

犬追捕
東郊の御亭に
をうむ時宗のよ
て犬来りて子
をうる出来

制まる

池鯉鮒馬市

才廿日より五月
五日まで

馬追

衣食類

梶衣 元

萩衣 日

萩のも紙

花芒衣 日

蓼衣 日

寄昆布

いつさても小ゆきて
戸締の御書を定
とかくふさく又れ
なりさやさん

細かけ鷺

冬まる鷺の
名のかり

衣食類

初霜酒

朔日より亥の初
二月廿八日まで

初子今より
上まおる時ハ公自
やまおのより行る
時ハ居ますん
て覧しいかん
公のもの西まるニツ
あり申对さよ
ところのちなき
やくなり相まる
やまきよ

墨攻 十四日

叢列何達那
筑飯の氏

蓮戸の松中四十
八本の牧より
さらえりいらん
此時あ中の
拵の寿出事
て拝定の

野猪子

新掌舎 二イ 十え

蓮切之又けり
かしし

早鶯

六月朔刈出た
るとよきる

神釈

加茂類白餅 一日

柏流之神事 廿日

何事の
住て
自
あれ

建仁寺開山忌 五日

止あるは
あまあり

戎まつり 廿日

市本呉服店
中の

以下冬三月
よりまく

洞着

重え

達戸衾

正 乾坤

姻の事よまくらし舅姑ぞ初対面のものゝ事よ墨をぬらし上家に吉日より是帰して新のうちしとて

とう〳〵初 同

甲州の俗この頃新婿の家より客に飯喰ふをし弄して湯水を掛以てもてなしに大坂の俗にもの

四 衣食

四月まつりをとらふ、

つゝ籠 初学文抄

ほゑ鳴く頃をすれとほ今姑母なり

おとし文

時鳥の鳴きし頃おりてつゝまれたる葉のなくなりて木に出きれて

癸 鰣

七 神釈

高臺寺せゝき 六日

住吉虫払 七日

高野不動種 七日より十三日マテ

くくりの文一寸二六時中の百僧僧けぶいふく勤りなり一時くわとりをつく此時僧入かゝ之法る中法を背く僧あ

十 神釈

福寿のうちをふくく臭こ

雪消

まけし三ま雪露にといふ

神釋

秋立風 一日

秋つらくし野分のふく風とこ

来山忌 二日

おす五郎おす訪
御ふり

薗玉祝 日

本国もちえ家せめ
あちまうら〳〵ままむ
をつちつ梅お〳〵盛
まつなら〳〵いゝふし

延年講（ヨ　エンネンカウ） 十四日

又ゑんねん祝ともいふ

鏡臺祝 廿日

赤鱏とらふ

文鰈（ト　じ）奠

衣食類

笋漬る

若楓衣 元

杜若衣 日

牡丹衣 日

色ハ羽ま[illegible]をこんにし

鄙臺祭（フウノミタヘ） 七日

常陸[illegible]の宝奴を宝おり
よりくして弁
皮籠よりめさく
てして拝式
行う[illegible]の[illegible]
ふり[illegible]
き籠よりめさ
[illegible]てふ
お[illegible]

天の川ざ[illegible]祭

男女[illegible]を
いのるなり

琴浦祭 五日

[illegible]
弁[illegible]

宮市天神祭 七日ヨリ十五日マデ

防州宮市大内
[illegible]
菅[illegible]のそ[illegible]
なり

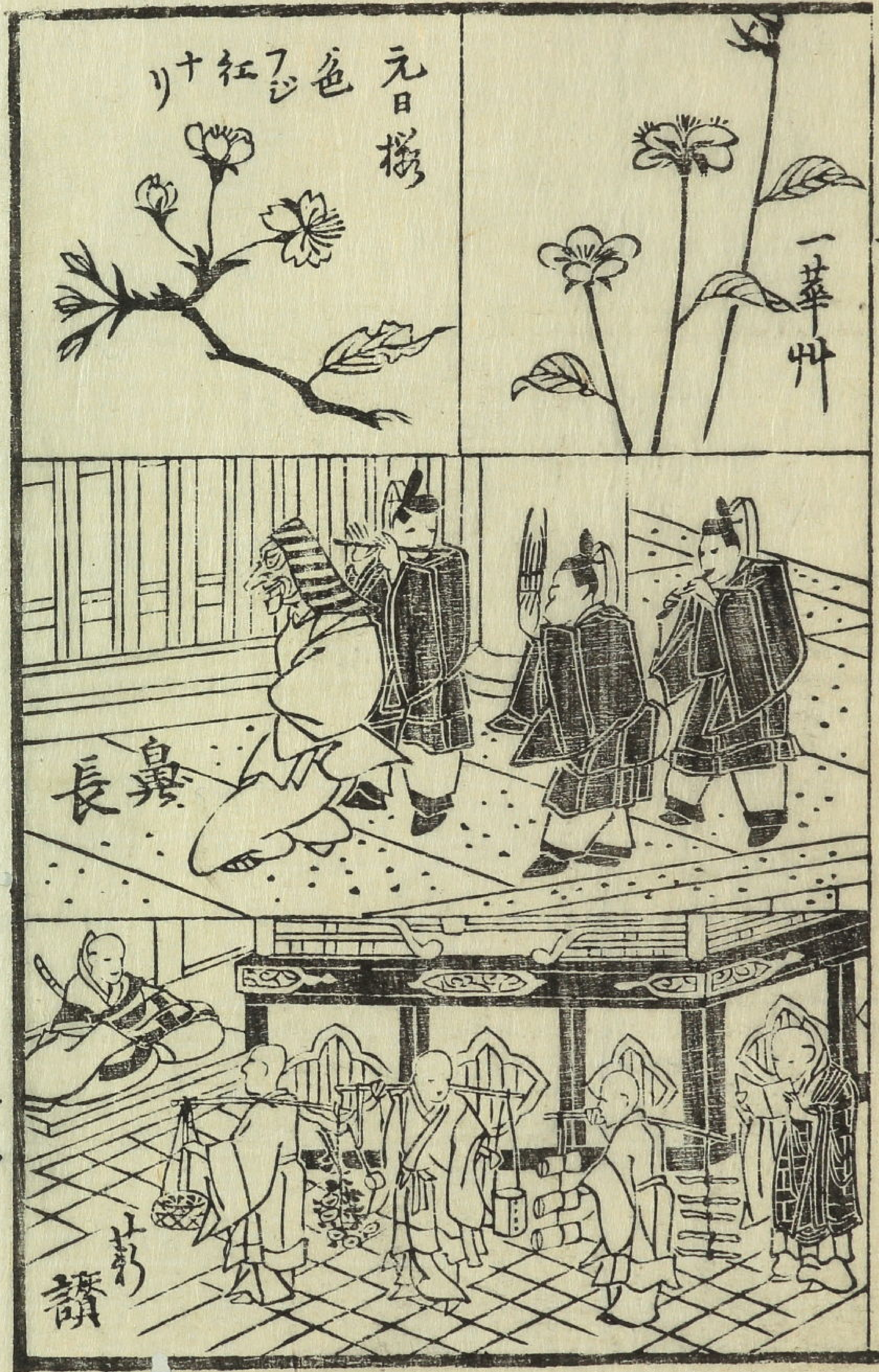

[illegible]

以下無三月[illegible]

風ぬるむ　元

[illegible]

遊女奇妙

[illegible]

神釋

開白加茂諸

戸明　八日　大峯

芝祭　日

出羽の国大沼村に大沼有一島十八ヶ[illegible]の山伏沼の[illegible]

[illegible]

馬おくり　日

[illegible]

薪濱（タキノサン）　八日ヨリ　十二日ヘテ

[illegible]

[illegible]

植物類

一華草

[illegible]

浅間登山　日

鼻長　日

[illegible]

薪る虫子　日　山谷

救法庭（ズホウテイ）　七日ヨリ　十二日迄

[illegible]

芭蕉忌　十二日

[illegible]

▲正　生類

二三寸斗なるもの葉を生ず　立春

小鮎ひろふ之

十六日桜

いよの松山城下より　毎年正月十六日咲くとぞ

すじ後梅

京祇園境内にあり　又宗祇句あり

▲四　神釈

参宮田祭　八日

於河州文武列　身代の宮の会式を巡る行ひも同事に之

熱田　車尾申楽かくてあり

蘭念仏　八日より七月十七日迄

いせ杉坂近くの末をうけて念仏を唱へあると云

▲七　神釈

しゝ太鼓　ヤウテイヤくとて　やるなり　社の祭日の過ぎに　九日は八散

墓草刈

いせハ新墓の墓を掃除して　八日は墓を刈清むる

▲十　神釈

身延開山忌　十三日

立方の釈祖日蓮の一代記を　の　当寺にて法会を行ふ之

拝祭

うちの拝一頭の続きをなす之

仏日忌　廿日　天龍寺

生類

升づき

小ちゐ又且り鳥の声とまてくらふしなき山鳥ともつりて鉄砕つきとらふ

子持鯛奠

以下新正月より

笹ノ祭　十五日

天のまる五塔をたてるといふ

今熊野大般若

二宮卯祭　同

長府お宮の神　功皇后

権現御祭禮　十七日　川サキ

浜祭　廿日

牛向市

草市なども

叡山延年　十四日

あすのおとつの社三株の拝殿そのる五人のごとく三人斗の人形などをあるく来をうつし拝みあり

一山忌　廿五日　十六日より

曽澄忌　廿六日

三井寺論義　廿八日

智證忌　廿九日

龍田姫離　同

新町川にて

▲正 衣食

海雲喰（ミルクイ）
長列に多し

白魚喰
藝列に多し

楊枝貝
伎役鞆の沖にあり象牙にて仕ひたる箸のこと

▲五 乾坤

魚列 宗泉安頼宗任女の墓
里俗男女とも白衣をうめて
通之ことを泣
ゑといふ

東柏供 卅日 北野

午神支 中未 山王祭

宵宮落 同

歩一

▲七 神釈

つるあれば亀もまた
及ひ合景のもの
鳴を待て東西
乃下より男にて
もの一人ものこと
きこゑ赤裸に
て誓を取て
大きなるにたりて
池り要所にすち
かへたりに勢残
抜へ東の町ハ坂本
山王の教殿に屯
て双方鯨波三交
りきあるはなれ

▲十 公事聖土乾坤

どこも紙いふ

公事敬支

宇和鰯獄

郁子獄（ウヘ）一日

江州奥の鳴ものを上ル

源氏誕生日 廿三日

烏貝
たいらぎ貝
一名刀をとりよ
大黒虫
戎むし
右類無類らず西洲にて御心を
ころもて形之
衣食類

猿戸の外信と云
岩家七ヶ所のかう
せくの皆ま端ち歩
うちへ往来一寸雪
永の前物の出入をなれ
て是を祝信とす
音濁忌 十八日
五月
乾坤
午月

先ず拝礼すみ
まいる前信の中
より延年坊とて
一人の僧をいだし
の下る時しめ行
老人いくたて
これをあつかひ
の人形まのうろ
寸法に出雲氏
子らも蛍の納
ある事をもちて
日残を留めに
いらとうらび拝
今十日にて

十一月
乾坤
鴨月
日凍
冰壮
大雪
月正
黄鐘
暦癸

▲画之部

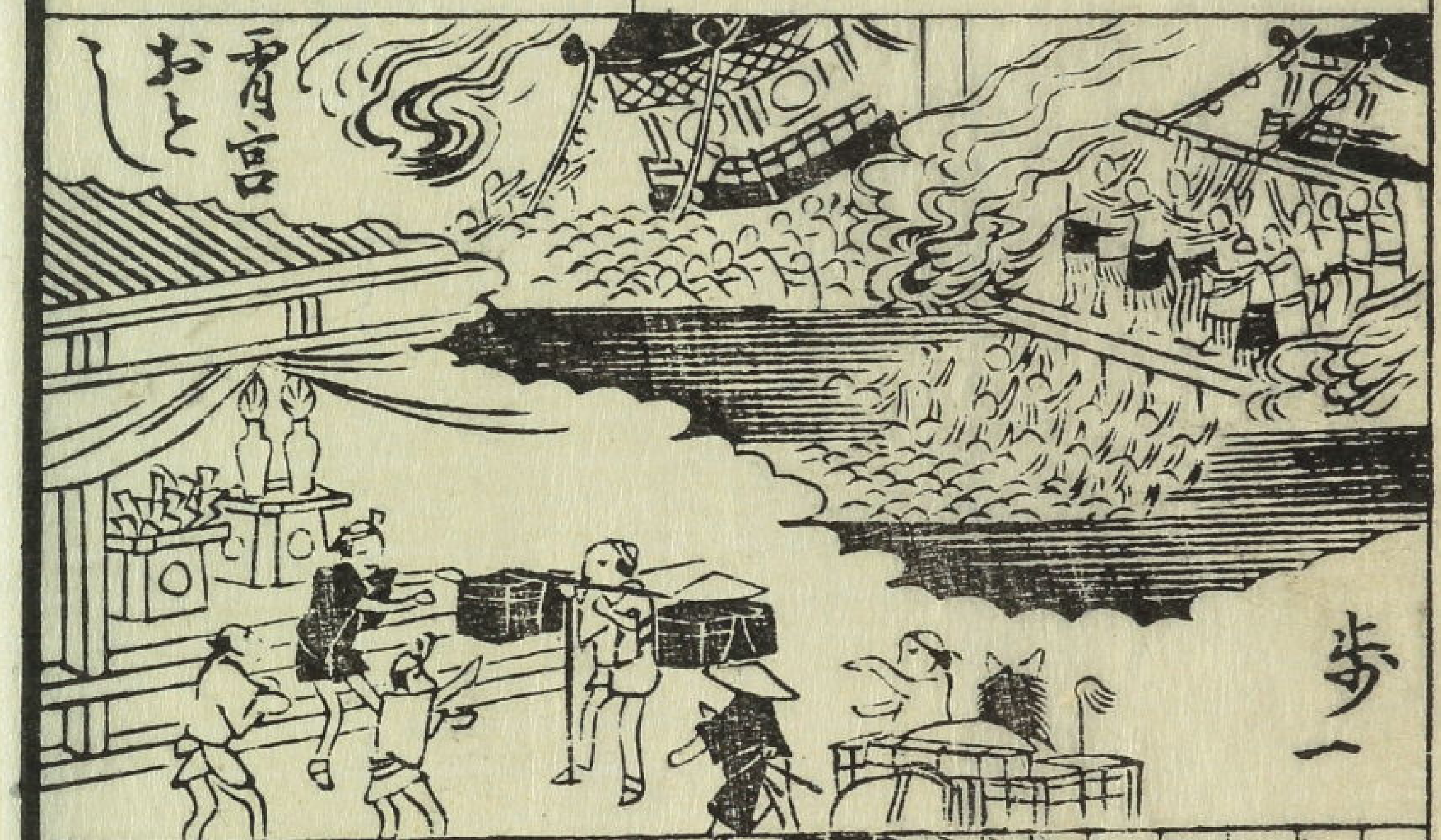

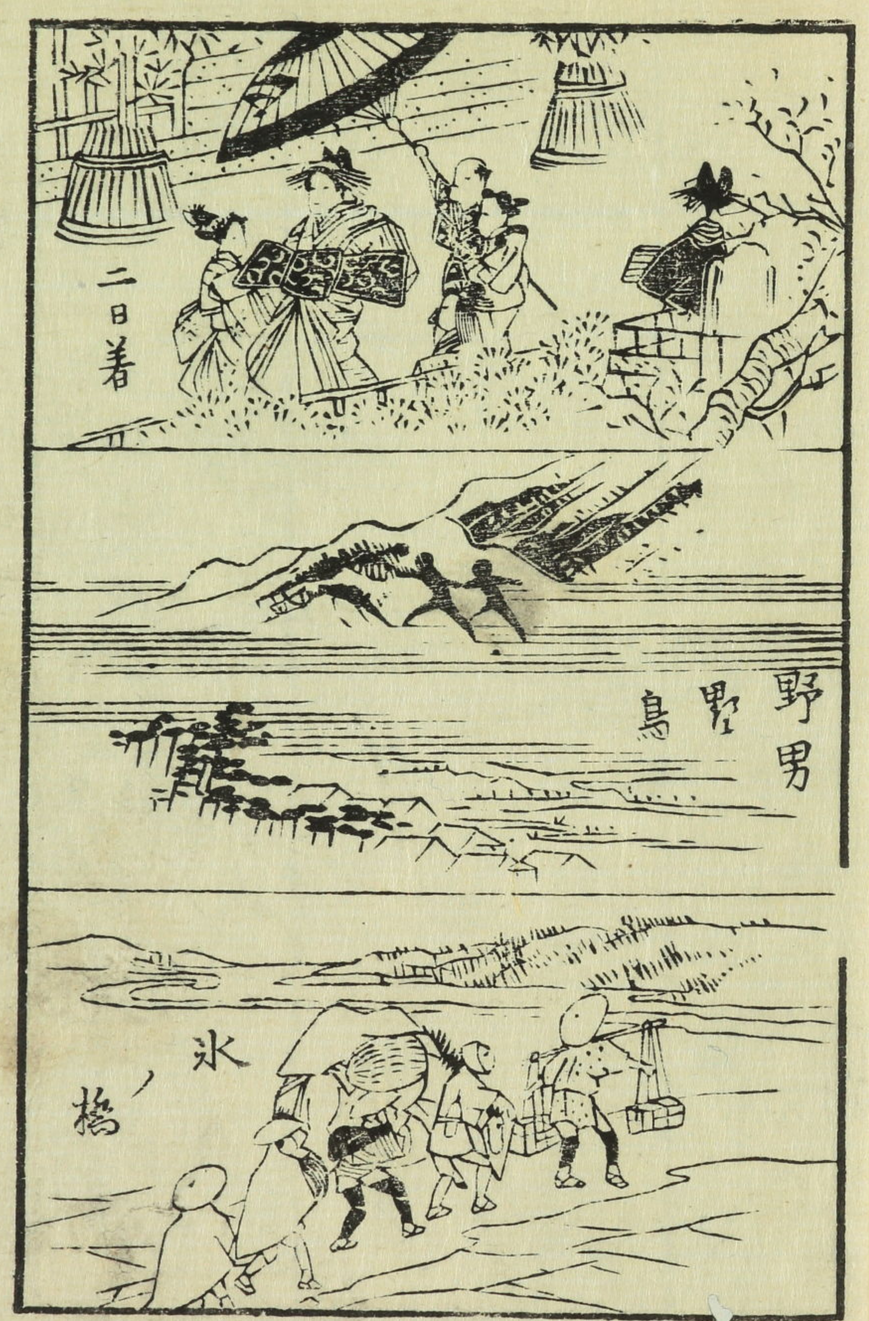

正衣食

以肥菜大蒙 元日

江戸市中元旦まゐる之若我ゐるまひとし

大井河濁酒 日

川越の藤ゝ年酒を渇酒と唱ふ事へて酒を十分ニ分けて寸八分九分ニ分けて八十川九十川ニ分へて祝ひ之

▲五 植物

田初京 東井

芒種 茂林

南洲 篠系

富士野男

甲斐野鳥

富士山豊鳥のこと世男は獄をうしけあと志ゐる形所ゐる之世民此時

▲七 神釈

伝教ぶしを下手にひとしく彼人形をうくひ争ひ双方とりあひ出首をゐることをもとゝ寸扨すまゐ喫り いるゝ之とも扨さうもふむやりくり出首をゐるものにて鉄の鳥拵鳥かひたしの意にて大ゐ上ゐ

▲十一 植物

芸生 風寒

古辛月 天正月

顔見世ゑ打

大ゑ 花王 無世

二見沒干 十五日

氷の橋 スハ湖

▲画々部

二日着

三日ハ
新町の領城ニ上ケ
日道中の衣裳之
之ハ志ハ八ヶ仕き
せ廿二日ニ日ニ大
尺ニよりて椒之

八ヤ 皿サラ 酒

[illegible]

皐浪

漆 りきこ

四五月より紅和ハ、
九十月ニ紅なる

布屏風

布或ハ紙にて
[illegible]

植物類

[illegible]

樺穴 十四日 十五日

奥州森岡の玉
[illegible]
て樺の木の皮を
まきて町家の
[illegible]

植物類

[illegible]

蘭桂る

花苞 上申

紫根堀

もとより[illegible]ゟ[illegible]
[illegible]
[illegible]
四八ツ[illegible]
伴く雇扇[illegible]
しを例に用ら
るゝことそ御役九
月の事に[illegible]
[illegible]れ之

梅重 元

柳重 日

櫟の花

ころびの花

夾竹桃

棕の花

雷さけ

芭蕉花

淀殿草

土左踊 十四日
土左[illegible]の
堀江新[illegible]
[illegible]踊あり唱方
八[illegible]の[illegible]
[illegible]村[illegible]
[illegible]

立山[illegible]市 十五日
[illegible]谷地
[illegible]
[illegible]

生類

天王寺牛市

はませんぶり

越中の[illegible]
[illegible]
[illegible]

くずな

若草衣 日

青月小袖 日

以下[illegible]三月に
[illegible]

八代海苔

長門のり 牡丹のり

菜のり 一名のり

海帯根（カヂメ） 把き青

車軸草
大坂御城番場に有

鋸草 ぐんぎ草

天麻

和俗濱人の[illegible]
[illegible]文和
例字[illegible]
[illegible]

八幡宮濱ノ市（ブンゴ）
十五日より[illegible]
[illegible]山[illegible]
[illegible]大
市[illegible]

梶原せがき 十六日
かまくら建長寺

空也開帳 日

傳法せがき 十六日
五レン寺

鮪（シビ）

ハツ マグロ

あをし

衣食類

初雪衣 元

柚[illegible]つゐる

神釋

伎和布神祭（元）

[illegible]早鞆の神秘なり除相和布刈の神を支う刈ちをえり神祭に備ふ

愛染清（元日）

四天王ある勝曼坂

霸王樹花

蠅 茸

あさごの芋

以雞（ラッキヤウ）

生類

三光鳥

或ハ鳥鳳ともいふ 明春月日星し

ひやうり茶（十七日 業名）

宗祇忌（十八日）

送行（サウアン）（同）

夜祭の僧のまつ[illegible]

蛸市（廿四日）

河内ハ尾村城[illegible]古椀古下

神釋

烏祭

二月ニ同し

祇園中大燒

神農祭（[illegible]至）

東大ある米

万代精進

泉州万代村ハ
牧畜の民多く
大昔ハ牛馬
多くありしも
日こと殺生
禁ずるより
七日まで精進
遠方新聞

蛙花粉

ハ
和人云且虫の
川の水をとゝけ
ると田虫ハ
去来海の歌
ハ今れしもこの
ゆ古来より
文なまんこと
田虫ハ
菓をつくる若
ゆしてなの
村ゆう多くの
をひまくそ中と
菓をゆとしハ
ゆの海菓のこと

五位鷺

秋中のまて
をもしる

滝宮念仏踊

サマキ
七ヶ村もかるゝ
いふこと

愛宕山火

同
伊丹

宝鈴市

伏中
是守
日ときさ一七市
まひさく伊丹
ゆ多名鈴ゆ
ること

僧行基平原京
大ち建立のため
入唐して仏教
ゆの寺をこゝに
時に大ゆ大仏
建して法式を
を始め時に
資財をかけら
て貧民をすくふ
こと
光千歳ゆ
ゆ大ゆ

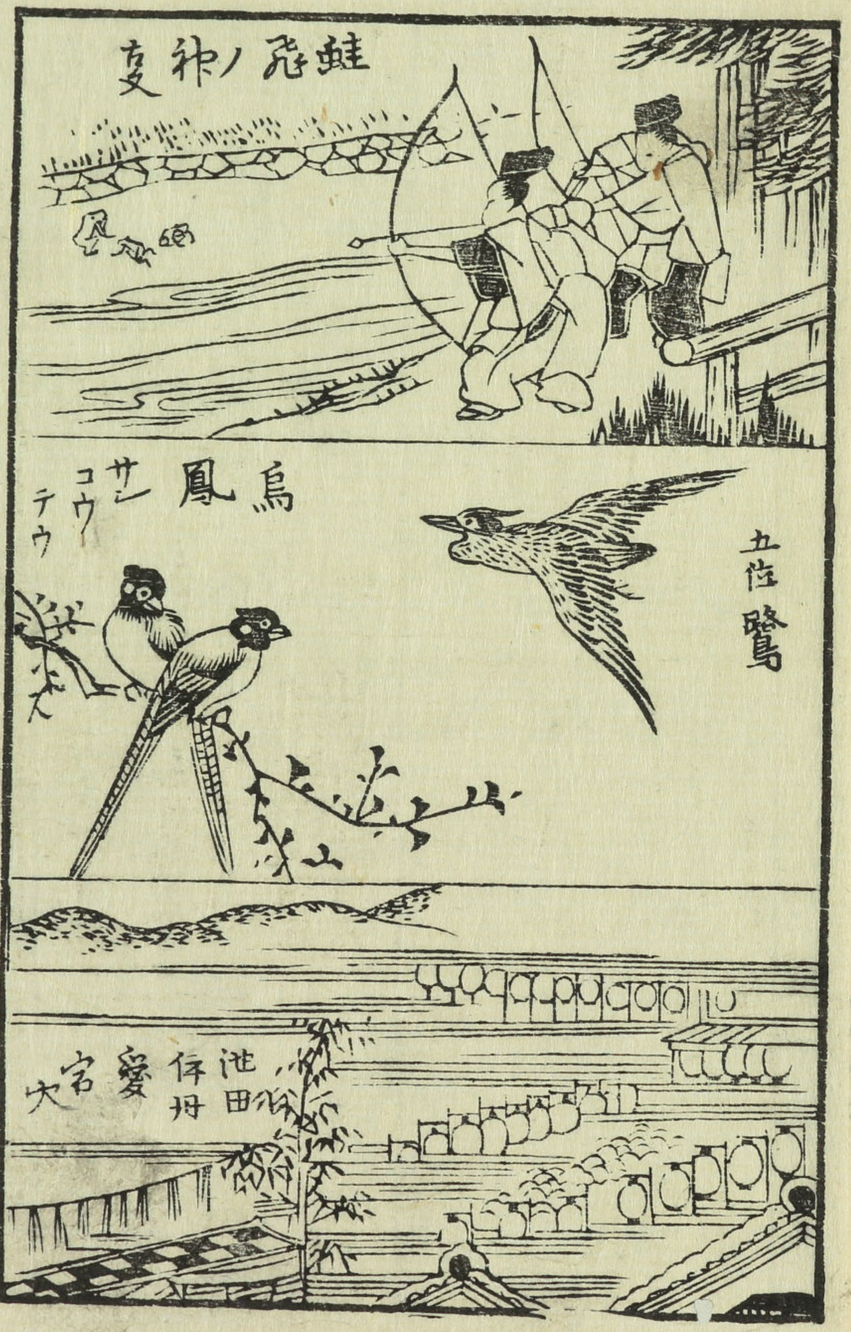

▲正 神釈

八鍵三足をどり
いづるこれをこう
はて射て俗に
傳へ門前代々み
あらし門前鍵
まつ初さるの牲
ところそなれ

柴神楽

えるものあるなり
家室の里人柴
を持て神楽を
奏るなり

▲五 生類

蟬花

地中化して蝉
とあるそうち
木の根ぶとくに
十八らまに化換
しらるハ地中よ
里鼠しけのこ
きものいでし二
三日を経てゐの
ときものを無く
ことを蝉花と云
根を必せこの形の
中あるなり

▲七 敬夏八乾坤

本願ち献水仙

河内船橋村より
傳達勤ね

故事

桂の殺 七日

午洗 日

民家今日未明に
松明を灯し午を
川又池の辺より
出して洗ン

▲土 神釈

家々あるなり

蕎祭

農家此月ち蕎
を掃清めて灯
明神酒を傳ふこ
きを蕎祭と云
此日来春より新
こ米の男女目ひて
ちゑくさせる
なり

又十二

寸かん雜煮 元日

むらさき紀聖大法ちえ且宣揚ましてさしにすゝらるゝ

黄碌菜放ゝ乐り 元日ヨリ 三日ヘテ

寺中の僧並拓相言ふしらしらしゝ

有馬温泉入初 二日

神乐虫

蛇生をいふでんし虫といふも此ふり

蚊帋

蚊をとる具之

蠅帋

なまじく

八月

乾坤

王秋

壯月 桂月

豆雨 厂来

風寺 燕去

白露 秋分

永観忌 三日

十羅刹女御火焼 八日 日レン宗

花園院御忌 十一日

こくそ祭 十二日

ぬし鐵の象のまつりなり

淨蓮忌 廿一日

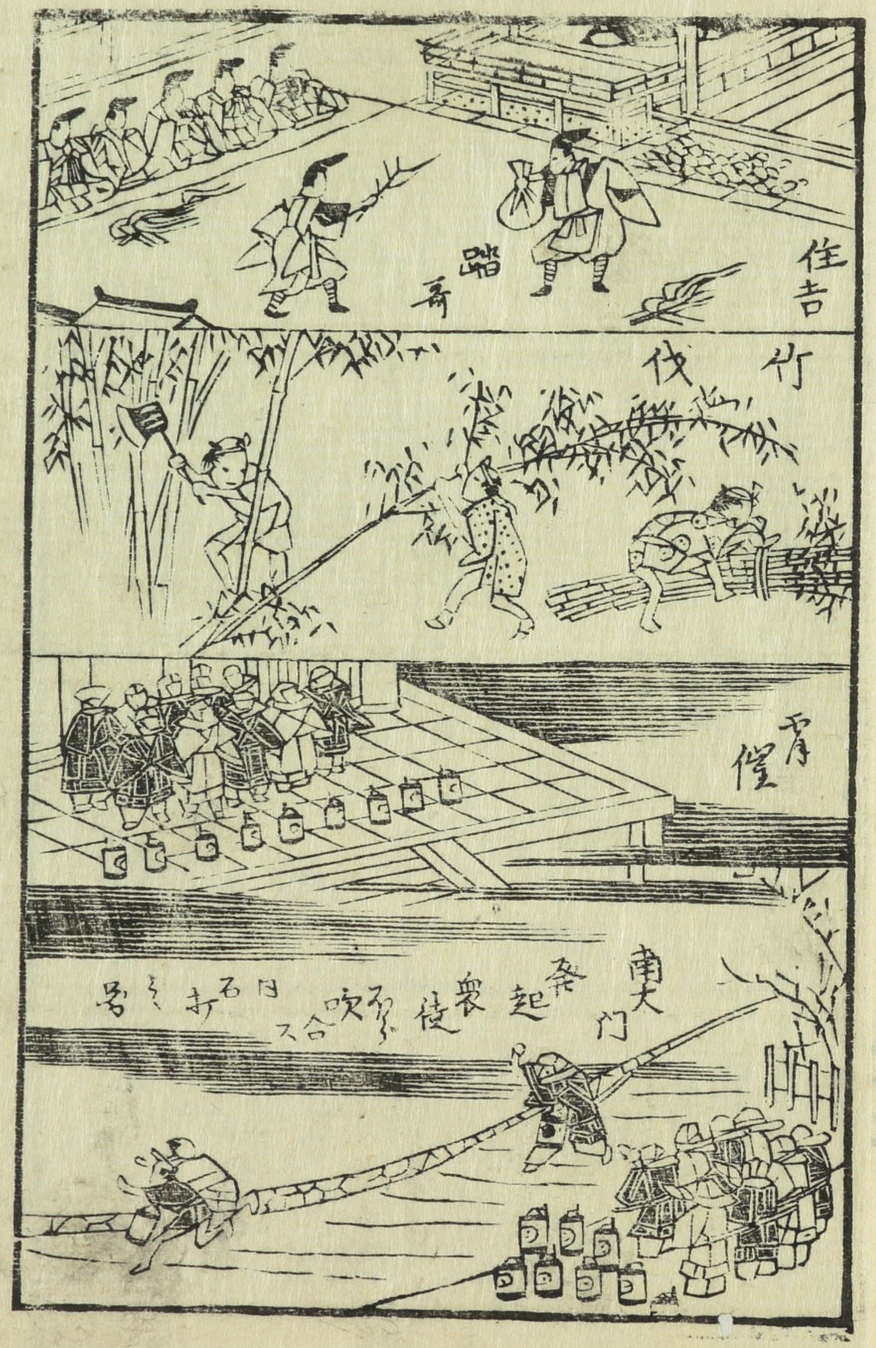

▲正　神釈

行基仁西の毒
像を裏にのを
一云の僧供
をして温名
入れの式あるべ

戈磨忌 二日

大黒湯 三日

江戸護国院福
ましに雑炊を
ふいて結人り
ゆるべし

▲五　衣食

鯨の子生る

麦こう鋼

麦こう蛸

そもに蛇集のを
とりこらもらふ

はれ

さも飯

▲八　植物

厂ひつし

秋の小風を云

鮭亂

奥州まていふ
やの名之

二日灸 元

鶏皮 ハタ 月

麻児嫣綱引 十五日 廿四

▲十一　神釈

いせ忌 月

獣改 廿一日より 廿五日 ヘテ

青の神皮獣上
の獣を改る

御茶霄偃 廿六日 ヨリ

戌刻式ハ正月ニ
同し俗法起
猶といふ

本郷の松ちや

住吉踏歌所會 四日

御福迎 五日

尾州熱田上千
竈神ハ法人系
論して祝ひの物
を買もとむるべ

宝宮神事能 六日

住吉白馬神事 七日

衣食類

白籏鱠 五日

源姓の家端午
の祝ひに用ひ大
根茗荷の白根
鮮の皮とり

酢をつくる 同

菊菖蒲衣 元

植物類

百日男

河造家の御
人来る

厂瘡 元

もらひ[illegible]

民家ハ[illegible]ハ
八月に頭ちと
僧にをふ

変生舎 廿五日

[illegible]雉
覺狸[illegible]

御俎板[illegible] 廿八日 元

両本[illegible]

行殿忌 廿八日 清水

ぶと祭 卅日

▲正　神釈

鍵引　同

伊賀上野村山神の畫家に住居をゆひつけ頭ゝ文を唱ふこれを鍵引といふ山より田畑へ動詰まる心なり

伊子志(イツシ)　十日

餐のもり

津の家氏族頭

▲五　神釈

樗衣　同

若苗色衣　同

百合衣　同

早苗餐　同

北趣(ウツキヤウ)　續る

神釋

▲八　植物

竹を伐ル

本六月竹ハ月といふ此月まれハ虫いらすといふ鞭なるの作伐ハ家之

菱植る

姫萩

遠志の苗を云

石つり草

▲十二　乾坤

いゝ侍家の民家

妻子を祝ふ之

十二月

乾坤

窮月

除月　陰冬

栗烈　黄冬

十四

塩尾ちまたに寅の刻に村民炬松をともして高倉寺お手男子出生の家より来一石をあつめて強飯にして家毎にいるこれを餐のもとといふ手のち頭家にあつかりて小ふ名をらけあひ後村老ひてやむ

勢田踏歌神皇　上日

聖武帝御宝忌　二日

南都眉間寺

鮎　三日

山川氏といふ伊勢二丈川にて鮎三千三百廿三とりて升供に使ふ

五條市姫祭　十三日

世界の種にて小石をあつまいんつゝて上るゝ

杓杞の実

不ぞき寸の苞

せんふりの苞

茜の花

玉かつら

蒲京　苦寒

凋虔　果園

啓

寒四ら

土用ふりといふがてらし

寒氣

住吉評定始 円

直會 円

尾州中條郡西分の家の神事の神皮雖然たて頭の傍に出て往来の老一人をとらへ沐浴をさせ浄衣をきせ神前につれ出し姐板太にてつくれる庵下まもなく

永観第十六日 大般若

十九日 雲扇も紀

南部七大寺のうち招提寺の寺山忌之多くのうちをもとまうさまして行ひ其のちは紀て無語ゆかまにひらいしむ一説當除の

苗 馬刈

もぎ茄子

本ちしまともいふ

大名筆

さくま和尚のこと

生類

加多 ムシクイ

元

漢家の男子八九才の頃より重門烈士取猟無雲多之

寒弾

角力寵 廿日

翌年動進角力の無り人を寵に到きて定るなり

しまを設愛人形をつくりて
かれ捕まるる人の
かたちにして俎
板にすへとゝ
来し人を傍に
すへ弁当に使る
と一枚翌朝弁
皮来りて左の使
わんともに下し
出して餅をつくり
かの人の者に近き
者に銅一メ文を首
まかけ並ならぬ

ちりとて

蟬丸祭 十二日

丈山忌 日

粃政忌 廿六日

業平忌 廿八日

曽我祭 日

蟻吸 日

スの上に寝て舌を出
蟻のこまるを吸ふ

月発 日

木鼠 日

せいかく 日

いつまでもこたり
ゐるなり

田雀 日

海草丈蔵市

三河万葉江戸に
出てを蔵をうる

鰐拂 元

私大

夏刻逢ゐるまで
ふの所日の事に
翌年の朝ゐを
大所ゐるとはこれ

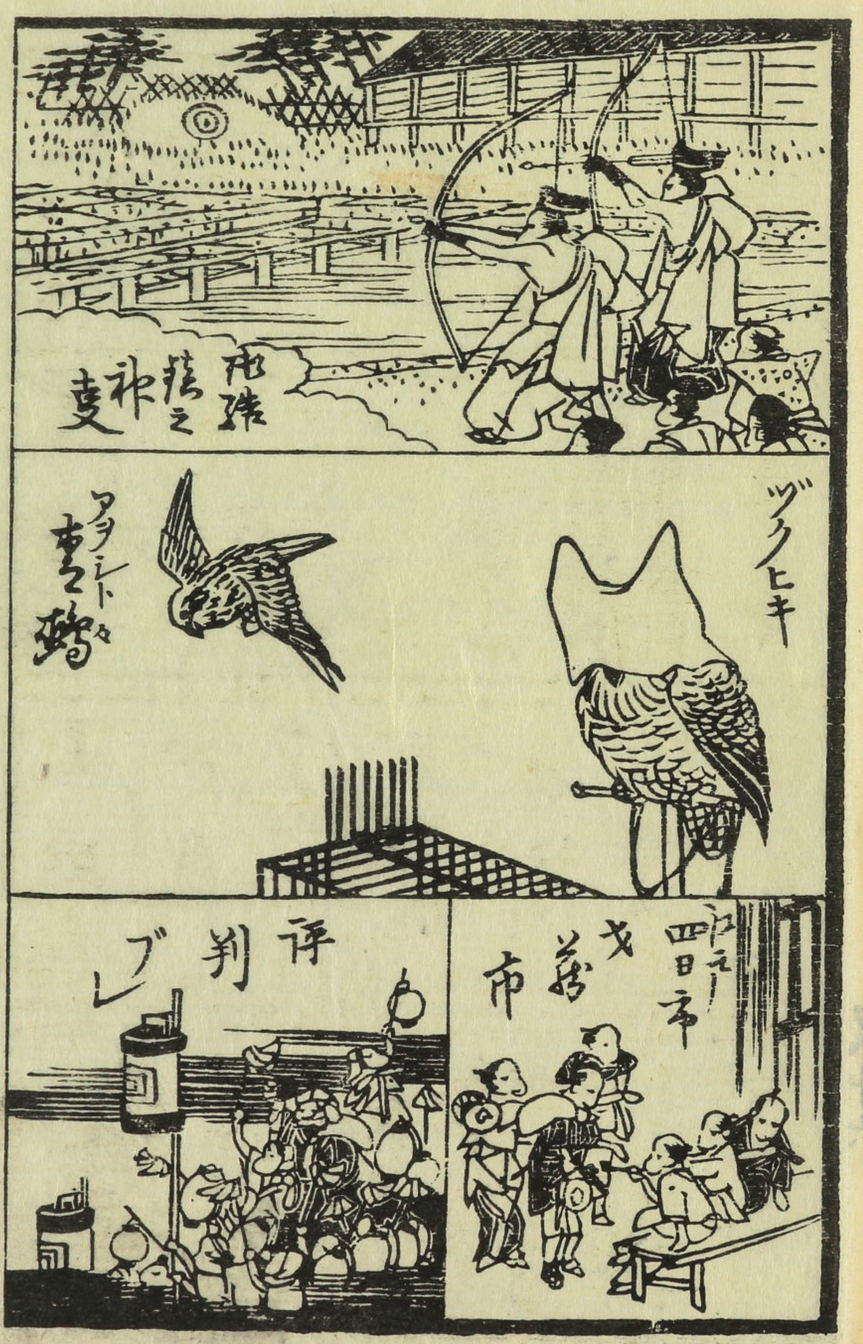

▲正　神釈

その必然を経入
寸管あつても
のとしまて保
至る所に古解
を埋と墳を川
くこ

金堂牛斧始 日

天王寺

日賣許勇なふ（ヒメコツ） 十二日

ひめこそ雲子

▲五　故事

江戸に所当を拈
此枝勇象は川
まとて義狂云
あり大坂和年
芝居のこと

祇園御輿洗 卅日

故事

守宮を塗 五日

▲八　衣食

青鷺 日

初草

八月九月にとり
ようをいふ

木兎曳（ツク）

角伐 破屋

事故神廟の
角をきりて

綿虫

▲十二　植物生類

をまとめし大
といふ

芝居評判鶴

二の聖の評判
ふ是とて毎年
芝居かゝるのも
の市中をお深
の丁ちんともし
て多人数まで
ふ是ありくなり

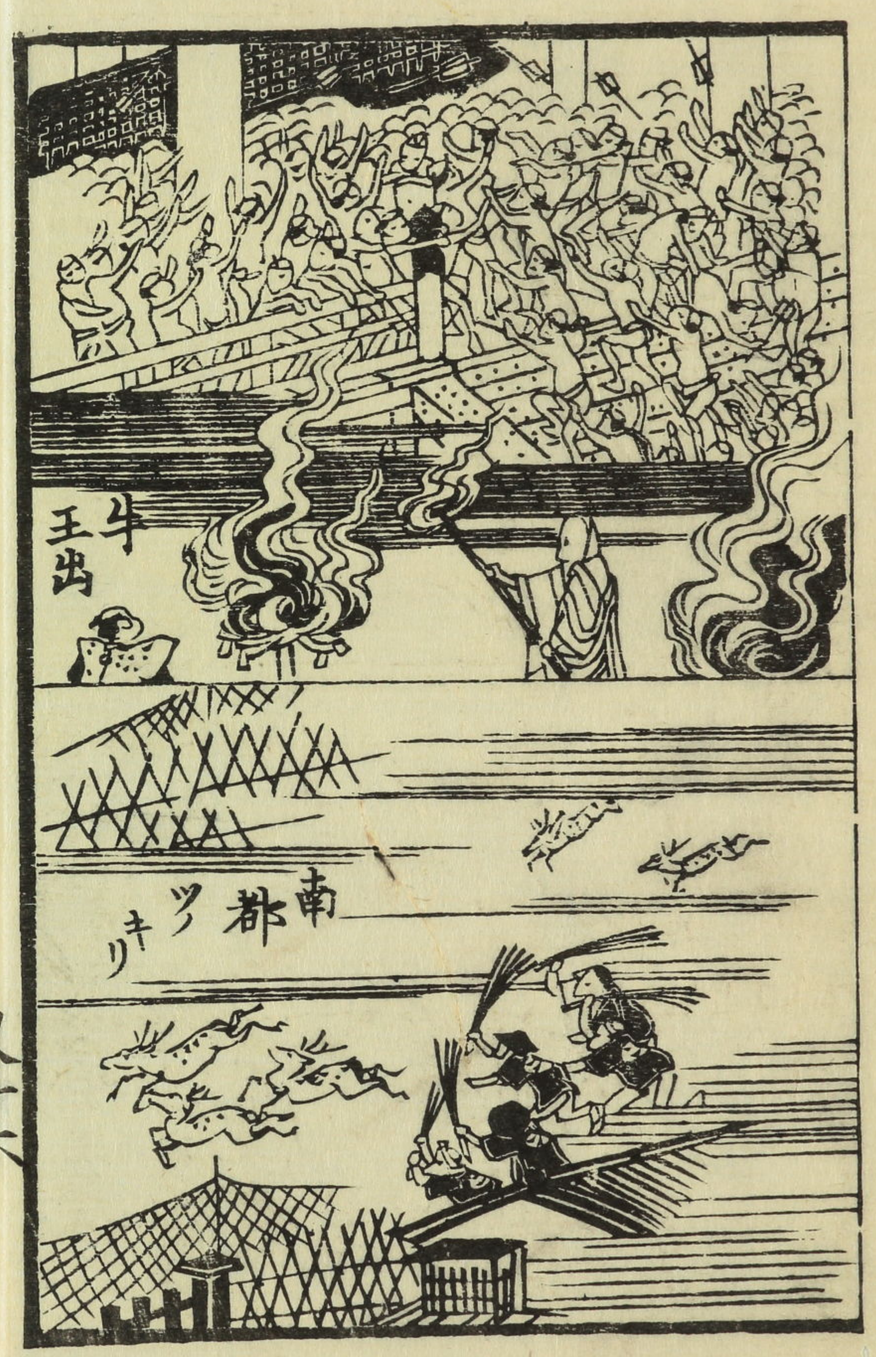

[illegible]

[illegible]

[illegible]世様 十四日

世[illegible]

牛王出 天王寺 十七日

朱鐘旭出 日

[illegible]

喰混飩 日

[illegible]

六月

衣食類

吉原小袖 一日

女良花衣 元

蘭衣 日

桔梗衣 日

[illegible]衣 日

苅萱衣 日

屋鞆調合 廿八日

植物類

寒々菜

生類

白巣初烟 十三日 素名

初烟の白巣を献上してのち

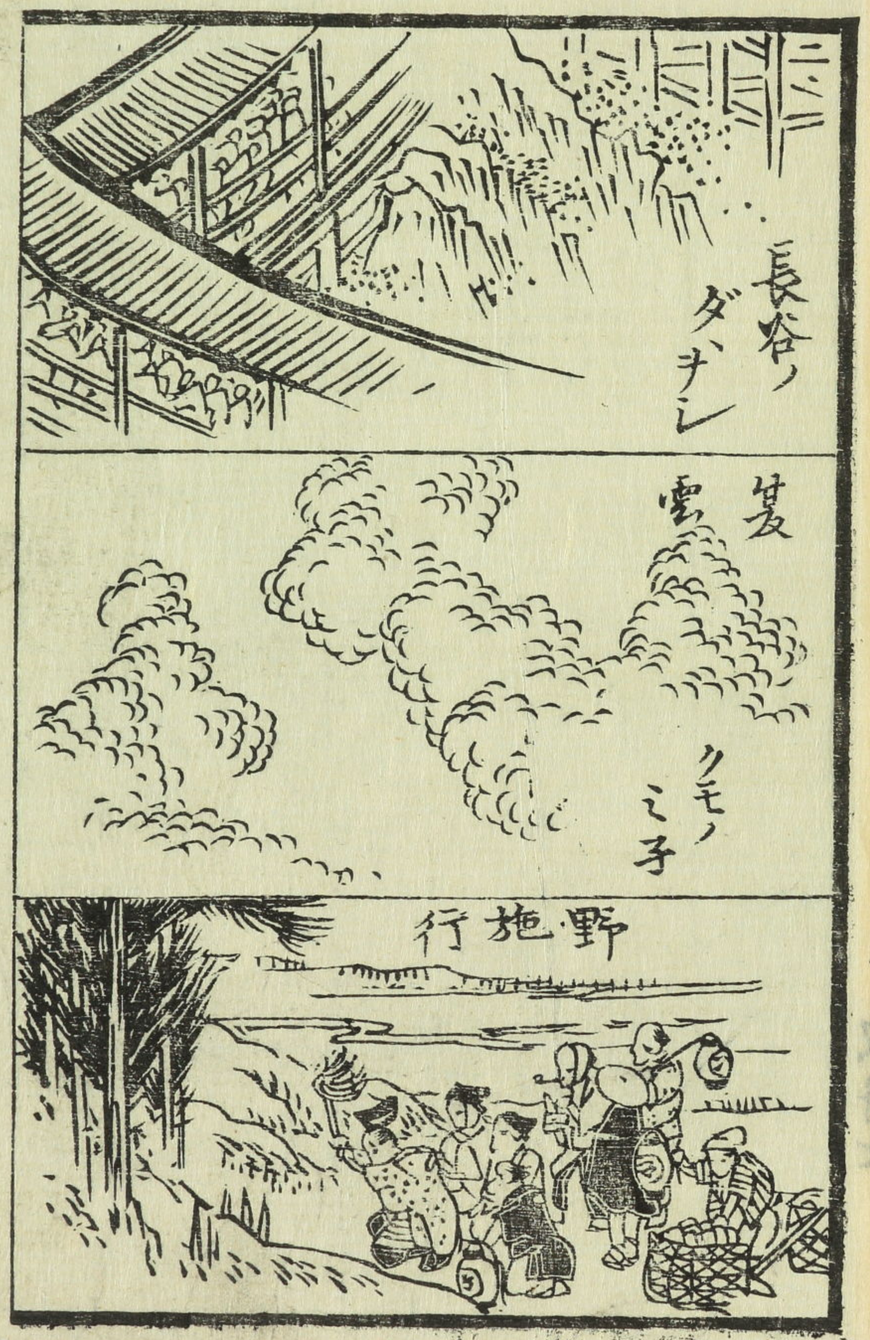

村民六時半ハ上りてコクセし大音ニ三ヒめき堂の極をふミ[illegible]

鬼追ひ 日 出雲山

こハ津の鬼押へ行佛より

長谷ガ押

[illegible]

乾坤

熱 月

赫蛾 徂暑

こん陽 遯月

且月 瓜期

陽氷

紫苑衣 日

月草衣 日

桂衣 日

むかこ服

厂の解

[illegible]

[illegible]

野施行 [illegible]

茶盛

今日寺僧諸を役けふ袖山をとりさりおりし菓子の式あり菓碗ハ至て乃吉器にて五合入より七升入迄あり

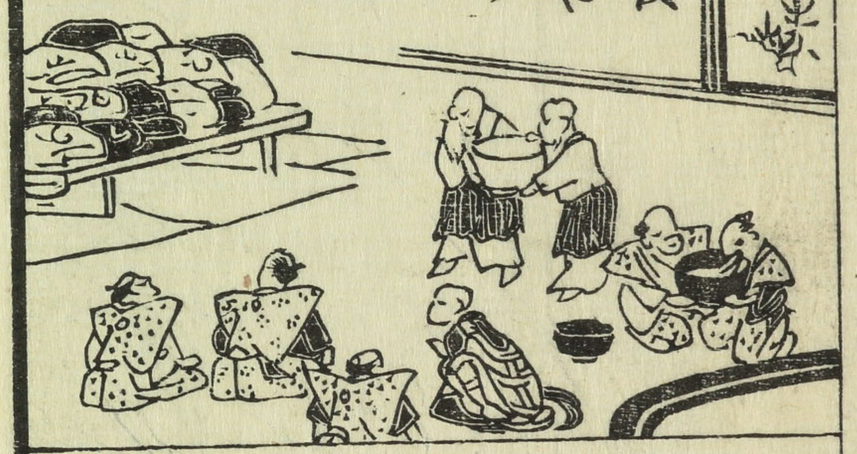

冨士之初雪

あし押あひのかるをいふ○いかの事義田社にて押ハ近江五ケ所の百姓双方へ[illegible]て[illegible]て押[illegible]

西大寺山夜 十五日

熱田的射 十五日

土用三良

[illegible]

雲の峰ノ美名

丹波[illegible]

神釋

津輕不二詣 一日

秋泉苑祭 日

松尾秋芳角力 日

生駒松明引 十一日

[illegible]

寝くらり 日

秋上のつるを生捕三人君の毛衣をきてしめてまりねてけるとなる

衣食類

川[illegible]解 一日

[illegible]

▲正　神楽
▲六　乾坤
▲八　神楽
▲土　衣食

侍ま言百家の社人胸を打るこゝえまれまうまつて射術る付八來を收せらるしこゝし

裸踊　十六日

白妙の法界ちる文伝水七隈川やらし来るもするか今於活ちる衛りてのち甲武数人裸まなまて踊るく

ちかるはけく

广郎なり

近江ふち　出き入あく

係ま入き

かきてい山殻

ゆくさまくて

くめきなり

本堂のいまれ

富士初雪　十五日

まくかてり方多紀なせの事まと云やけのさやうる粒をと田畑まし蒔之

斑馬祭　十六日

つり祭　十五日

花ぶつり嘗八八

慎まる礼之の時

隼人(ハヤヒト)野まりの社

ほまるまかて百ま

阿蘇まく(?)海御方

粥やらふ　守ま中

さらまき了粥を

拵てい独猶も

ちのゐらひま

なれ之

宗清所凍(イウクシヘ)

きまゆめつと予て

鋼炮ふつけるまら

寒耽嘩嗚つる(コヌカ)

十六

石巻粥占　十五日

牧岡の衣に白し

念人(ネンジン)　十六日

河内吉田

秋ぶの子ら事ぶみおつまりてたをおたのところそ人月の見地まに似より京地念人多あるくまふか

興福寺法記初　十六日

苦潮(ニガシホ)

極暑の時かの海より入てのち早の暑熱ありあつてくきり情意しそまがくあらゆ実これをのめへ必すみすまま近きぬまる

大和本草

長つ二宮祭　十五日

みやの所住吉明神

円豊浦祭　同

二ノ祭

菖蒲浪祭　同

大坂天王寺町八幡宮白浪町より番

矢田の祭　十八日

郡山三家矢田ま

より四まるあり

簾也

廓家嘗衣えせ

初秋ののいまのしをたまえいふんを織し

雪の下衣　㊁

追うけ鷄

岸来住旦市の

ゐことわとまんくし

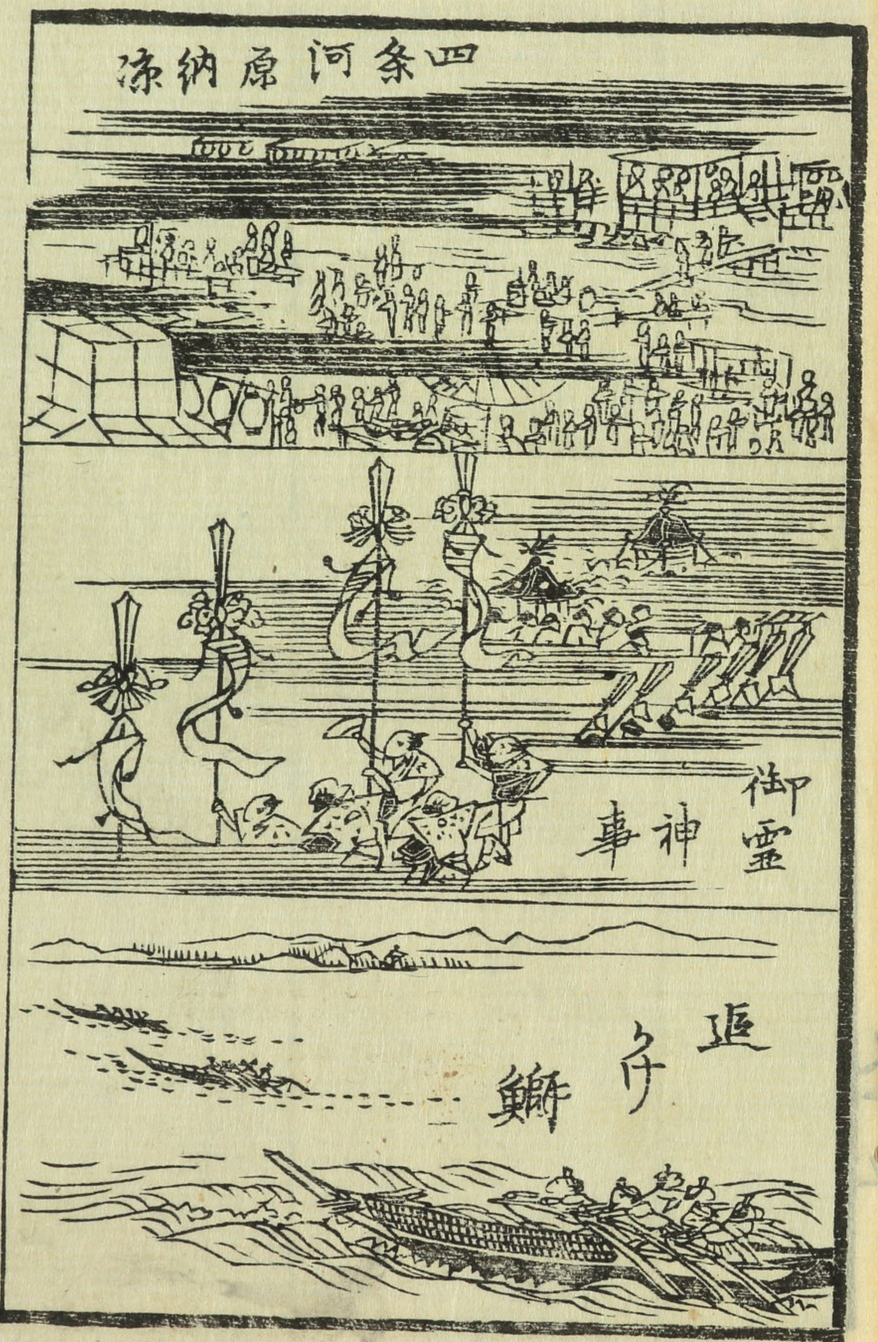

朝宮刻所徒ほ
ら見せ次奥様ある
大御の冬の名と
アドウ初之東
金屋の前はし
て聖名ミのち
行くを志ら寸
諸ち市中とも
ま竹をはし人ある
あわとを抽ふ寸ら
アミるのくらくを
あまハ殊をら門
ぶ絨ニ家ハ
るしあり

河原納涼 七日ヨリ 十八日七二ノ
大納涼ともいふ
糺涼 十九日ヨリ 廿日六二ノ
御船ヨリ 十六日 大阪川口
あせほ

植物類

柱をしる鮮之
西大寺会式 十八日
定家忌 廿日
大秦会式 廿二日
本尺大明神祭 廿四日 吉田
崇徳天皇御忌 廿六日 安井
ふもて踊 廿七日

ぬ早祈ミのぐる
をこ血切鄉之
霊解剋む
彩陰嚢 大和
餅橋の月ニ
麦彩ニ彩ふ
と調し重り
その粕を飯す
あはし蒸て鶏
卵の如く丸めし

妙見ち石蕨 同 下総

又九月十六日ハ[illegible]

[illegible]

價[illegible]

山崎會合祝 同

[illegible]

山茶つく 土用

拔草

麻をいふ

獨活のぞ

虎杖のぞ

睡蓮

[illegible]

故事

雛波拔 十五日

[illegible]

九月

乾坤

[illegible]

麻肉賣

猪肉賣

神釋

暮の魂なふ

▲正 神釈

従五位下を乞ひ
てなほすゝ戒を
神後の破務あ
らむことを乞ひ
しかと修理を
加へ数鏡よ
をおさめて流布
舞踊あり

聖霊祭 廿日 ワクニ

一時官女
官女種々やき
女子に人福を迎
り又華をさげ

▲六 植物

ひつじ草

此草未の時よ
りつぼむ故に之
此草を按ずるに
水中より生じ色
いろ有て花よ
睡蓮といふ

蘭刈

枸杞の花

▲九 草木植物

玄月

暮商 杪秋

授衣 粛霜

鴻賓 菊月

季秋 [illegible]

梢秋 末秋

衣被 九日

▲十一 神釈

雪安居

智積院寒山忌 六日ヨリ 十日ニテ

御燈神事 七日ヨリ 十二日マデ

長州赤間関二十三日よ
有神功皇后三韓征伐
の凱旋浦にて天
神地祇をまつりき
此故事ありしも
遂に今も[illegible]
三八[illegible]の忌事也

これは小巣をいふ
まつりし秋寄を位
小熟の心をば女を
一時長女とも一こ
まゝ上龍ときこる

茶仕舞 廿日

相馬妙見祭 廿六日

武家之具より
今の古礼なる
まつり傍をならつこ
こまやかに[illegible]

隠元豆の花

藊豆 ヘンズウ

八重なりといふは
つる実のなる
ものみは秋又実
なるゆゑまへつく
まかれは秋菜あり
八秋あるべし

丁子茄子

豺祭獣 七十二候

植物類

(元)

山櫨の実

ニシキヽノ 鬼箭羽葉

ヤハタチカヾリ 平地木

雀瓜

[illegible]

乃て禁裏御衛
市に南門を割
する事九月の日
書状に其余人参
けつて庄司に
とすること

針供養

女の集りて貝尾
赤飯などを[illegible]
其外の品をそ
八月八日なりとて

[illegible]

祝聖を居然訪

[illegible]

春日御田 二ノ酉

[illegible]

昆布刈 土用

生類

巣也し

[illegible]

夕[illegible]

[illegible]

[illegible]

衣食類

更衣 一日

[illegible]

[illegible] 同

菩提作り 同

[illegible]

初瀬仏名 九日

大仏煤掃 八日 [illegible]

[illegible] 十二日

大炒忌 十七日 同

淺草市 十七日 十八日

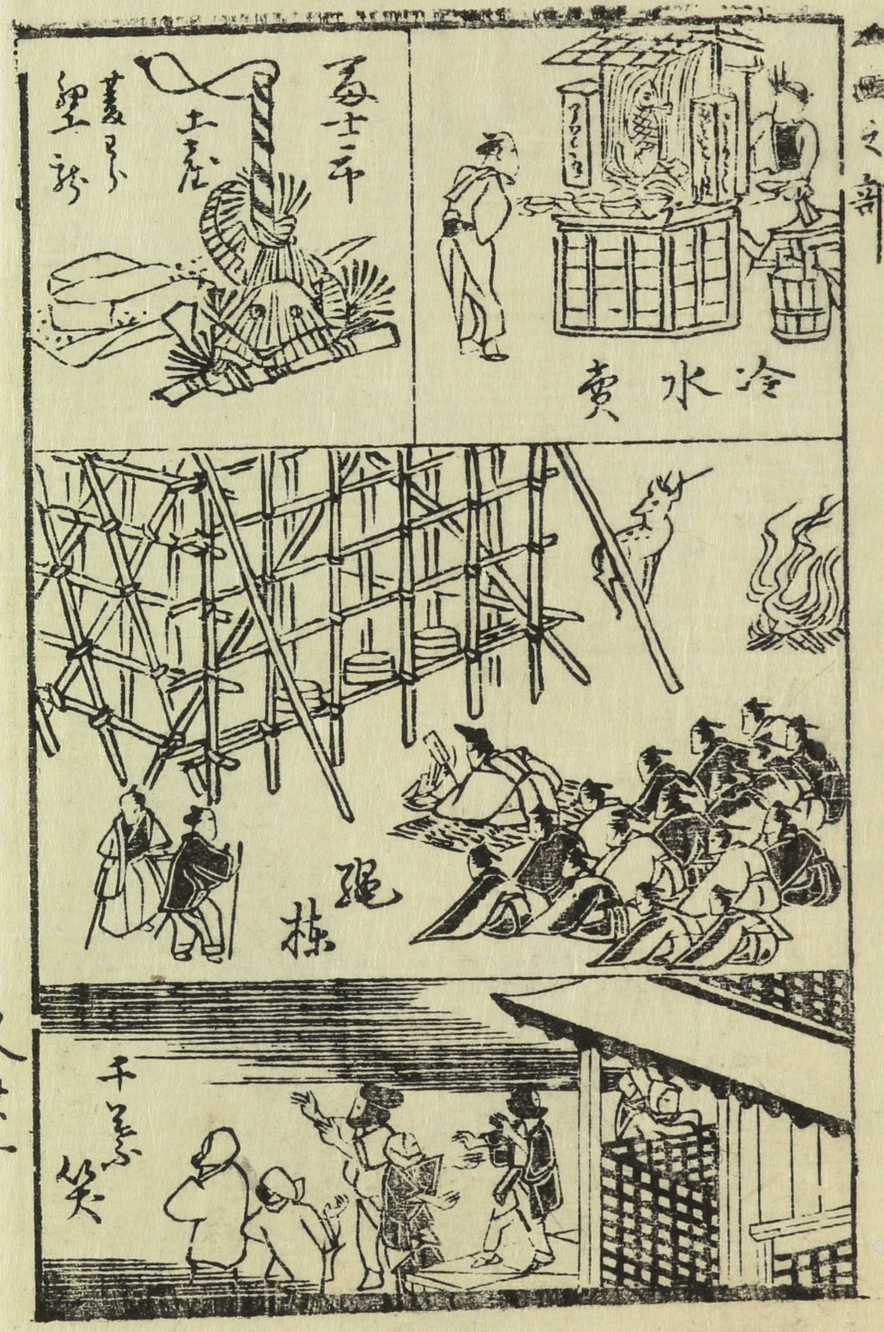

又廿一

さはとそ文勇級
市住巫女の孔
所松葉を極ふ
まくりつ

鹿島事記 四月ヨリ 二日

故事

梅花酒

崔寔 八月令曰
之且これをの先
ハ花を退くし
こゝ

班猫

狗蠅

蟹(タ)虱(ニ)

蛅(コタ)蟹(ムシ)

蟭(セウ)螟(メイ)

百合花化蝶

茸里

京の檢校の業四五
日積僧に行ふ事
松茸を賞し行て積
僧の用ニ之ヲ守ニ
事をなけれ
いふて檢校の當
のこと守ニ事
いふて河ヨリ
すなわち

鱗(カラ)子(スミ)

鉢和浩願 廿八日

平太良(セウ)年(分)

一向宗なく平ちらう
る銘をは行守

初瀬の良く中紀 月

近つの宗僧の祖
集良を持て常
中とまゝ此良
まて一山年中の体
噂良しまるこそ
諸君あるなり
の事

桃の湯を浴す 歳時記 九日
地黄粥 千金月令
以三葉粥 同
御斎会内論義 十四日
二月
乾坤
夾鐘

衣食数
削氷 ケヅリヒ
皮鯨
おそ[illegible]もちう
猿あて
汗とり

神釈
[illegible]
縄棟 一日 [illegible]
[illegible]のつうり[illegible]棟上げ[illegible]
氷室祭 同 [illegible]
[illegible]八幡[illegible]式あ[illegible]て[illegible]

禊糸
千[illegible]笑 廿日
[illegible]
王子狐火 日

啓蟄 春分
初花月 小草生月
陽中
一夜正月 一日
[illegible]十二日[illegible]

神釈
水[illegible] 江戸
冷[illegible]麦
冷酒
[illegible]酒
飯[illegible]

高[illegible] 六日
[illegible] 六日 九日迄
[illegible]
[illegible]
北野[illegible]五[illegible]

[illegible]
尺 [illegible] ツル 立
[illegible]
公事
主水司井を封
[illegible]

初午 [illegible]

諸[illegible]式[illegible]稲荷明神を[illegible]の[illegible]あり

鍾 [illegible] 元

[illegible] 洗 [illegible]

百日男帰 月

植物類

諏訪田植 一日

富士市 月

江戸[illegible]植現へ諸人[illegible]して[illegible]

黒主祭 月 近江

[illegible]

勾當内侍祭 八日 [illegible]

[illegible]

泉涌[illegible] 八日

長[illegible] 九日

[illegible]

太宰貢 卅日

[illegible]

水[illegible] 月

[illegible]

冬 [illegible]

雀[illegible] 初

[illegible]

大角豆蔚 元

[illegible]苗 月

温 種

[illegible]

[illegible]祭 月

湯殿行 元

[illegible]

[illegible]祭 三日

[illegible]

[illegible]

志[illegible] 九日

[illegible]

令山祭 月

[illegible]

牛 [illegible] 月

[illegible]

太嫌大概

二勺去之物

[illegible]

[illegible]

▲二 生類

あてもむるをいふ

種 粟

土 栗

山 蕨

たちんの花

敦盛草

百合根

▲六 神祭

[illegible]

高雄虫払 三日ヨリ 九日マデ

薛 冪 六日

きわんの薛祇 列祭の冪

▲九 神祭

[illegible]

▲二句去

[illegible]

▲画々部

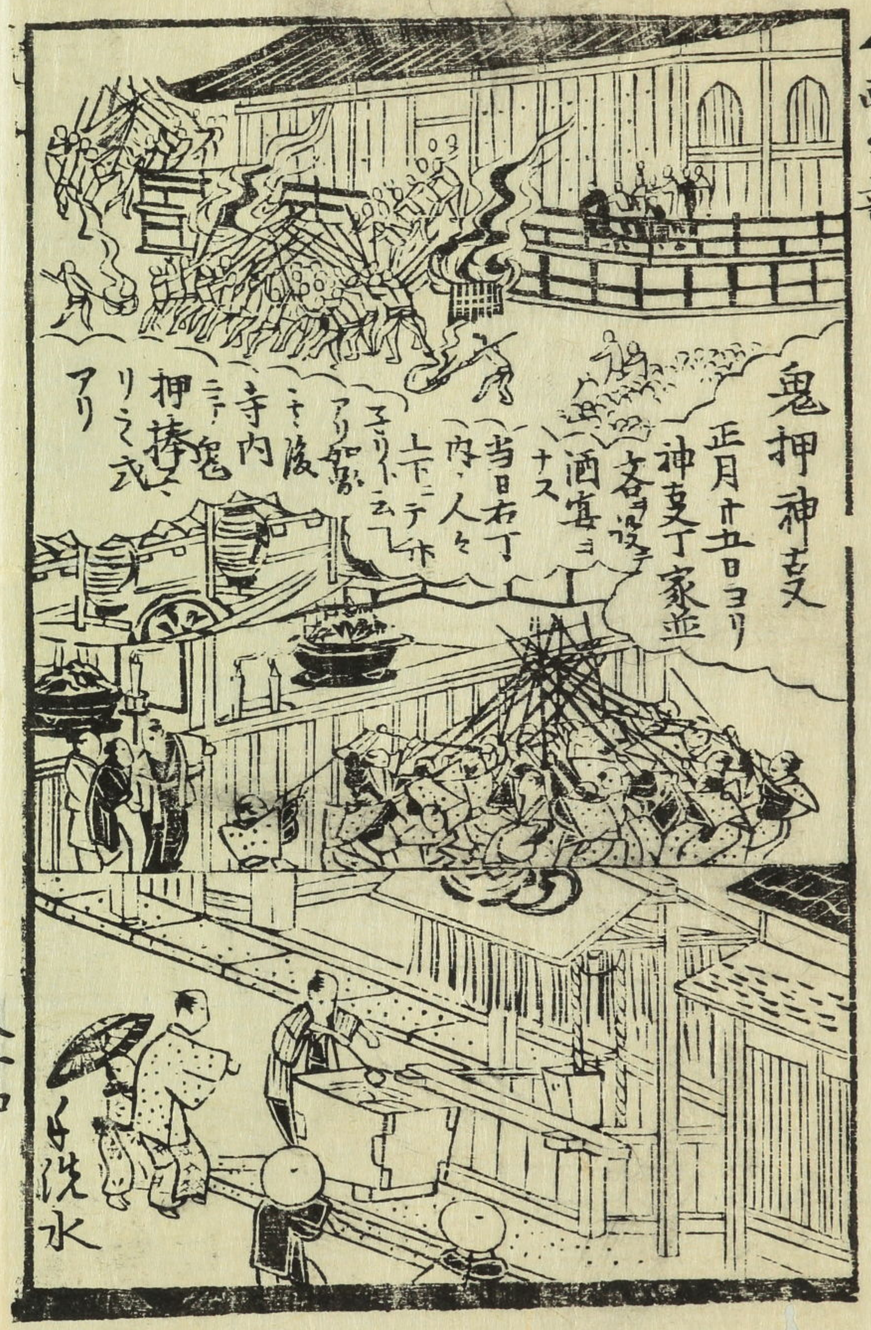

又廿四

生類

龍（タツ）登（ノボル）
此分而登天秋
分而入海

牛の角突 ㊙
近々の牛をはなし
めるんしきさんの
しあつきあるは
あり

厩出し 同

をひとなり

祇園牛氷井開 同

同 霄山 同

さるかぎり

蛙花神事 同

吉野住王堂の
行事之蛙なる

こゝに大鍋小鍋
ひきくさりてゐる
大きなるそうこふを
こゝ法のものゝ
おの牛よりひきおの
ゐし三人のものを
大にお擲寸三人ハ命
りきりるかゐる之

牡丹餅祭 同 セツ三田

村民ゆゑにてみたる
ものをつまして弟
子ゆるをもてしは

新田祭 十日

又初のち 網代に編
居所に渋芳 辻町 ノ六
村里 城木 砧に夜夜
木に樵夫も居る
まこと夜いんに試
人に他 墨に炭
二句去て字
板にて まて
よりのこ かる
がる あで 先
それ 下知の詞
るし 早ぬとく

▲二 食類神釈 ▲六 神釈 ▲九 神釈 ▲三句去

西王母ニ八分云ル事ヲ [illegible]
䬺 船後ん
饑 いづる
飢 いづる
菱花代餘

役人二人宮の
傍まつてんぷ花
儀方敷法方の
両院立ち給ひ
ある温泉へ方ひ
てらの性五大六
天の記よりて
神前の酒あそ
ふあるも習まる
[illegible]
支ひ引き
へすこう三大

[illegible]の法人ら矢
ささ見てやるる
四宮祭り山 同
あります 源氏山
彩文山 西王母
[illegible] 叙生ん
彩后宮 [illegible]
彩乐 石橋
猩々 西宮

[illegible]
日なり 日らし
日らん 日ヵり
日まし しえ
字せんきう
三句去之物
代世 五々舩玉
[illegible]
焼 [illegible]
月々 月次の月
松々 [illegible]
古々 里 木枯々

木五

食類

[illegible]花[illegible] 十五日
愛酒初霜酒雲止 九日

神釈

鬼押へ 一日
いせ河の町観音
堂こそ御すまれ
東におかる町七十
味もよおかるれ

もみぢよるこそ
あさつれなや
九夜祭 九日
源信忌 エイ山ニ法 十日
桃子汐汀 十三日
山閑 同
[illegible]

湯立 巳上
同荷物
是花 獅子
道祖神 御借
汐汲 [illegible]
鉢 唐子扱
宝永祭 十一日
八条通恩心院六
孫ニ[illegible]

枯木葉秋ノ夜顔
雨々 霧の名 志き
き々 窓 稀 政常
三句去之字
虫入 今 早
原 果 通 雑 間
[illegible]
近 小 志 後 流
家 波 川 方 風
[illegible] 吉 [illegible] 秋
[illegible] 立 袖 [illegible]
添 津 中 成 狩

家をあらう丁内
所ゆゑ[illegible]
内に灯火をとんす
板曽日早朝より
ゆゑ内に能き来刻
より鬼押ゆる
鬼二人ゆゑ二人
鬼押ゆゑの花名
百人各ゆゑ棒
を持て鬼をおき
へんと手ゆゑ本
堂の後に追ふる
此鬼押への後人ハ
何の神の獵物

吉田花火 十四日

明智風呂 同 惣る

明智光秀山崎
合戦後小のとき
このちの国より
黄金を投遣
世のるをしのむ
今ゆゑ今る風呂
をしてて殺り
さしとて

[illegible] 同 吳山

伏水三栖祭 十二日 御出

多武峰祭 同

亀山祭 十三日ヨリ 十五日マテ

赤ゆゑ実ハ幡宮ゆゑ
ンジリ散ホヤリ

諸田祭 十二日

諸田の神社より
諸田の社ゆゑ
[illegible]
今又還幸之一説

何無波内拔
[illegible]浦[illegible]
[illegible]落思多同
暮草堂来山
[illegible]又[illegible]
[illegible]事是声
悪有明相[illegible]
里去指[illegible]切
[illegible]行見道身
水知下人曳
[illegible]本[illegible]
[illegible]

▲画之部

つゝむる鬼ハ先ヲ
ゆゝのもれをやゝ
ふ之是本ニ有ル音
世間より上ニ有ふ
を鬼の奈ん人と
きし故ニ日をま
わふなり

餅まゝ 一日

いか山田郡ニ戸村
仙光ちゝ寺廃数
千の中ニ弥をつて
ゝしるもちゝ云ふ

住吉御輿洗 同

住よし 御湯

吉田祭 十五日

祭礼の行道ハ
粥物同めのゝ島
山宗名のゝる上
の人ハ

小角草祭 同 吉田

立ちゝ神社
まて諸田の祭
此旅所ニ云ふ

秭祭 十四日

天王ハ一乗ニ云ふ
いふ

栗田口天王祭 十五日

畠枝一夜浜御者
神輿ありし広の
拝をつりまる

布留祭 同

五勺去之物

同季 霞田
竹月 花 囘
松 枕 煙 船
衣 蓑 路 御
よこ声 住家ニ 取れ
ゝて
山家ホ之

七勺去之物

一文字声ハ
花ニ横ハ
勺ニ香 鳥
くの鳴 当り

▲二 神釈

これはすべて諸神のあつまり給ふ故
祢宜さわぐなるべし

天王寺踊念仏 十四日

河内枚岡の粥占 神事
此社の神事にて粥の
あかるさにてことしの
ことの豊凶を
うけてよしあしを
知るなり

▲六 神釈

羽黒祭 出羽 日

季吟忌 廿二日

伊勢出家祭 十六日 十七日

三井寺札焼 十七日

毎年冬ある時の札
の納め札を
焼くなり

▲九 神釈

芝神明祭 十六日

生姜市

天王寺豆焼 十七日 十八日

建仁寺蛙祭 十六日

醍醐寺盆祭 廿日

久世えびす祭 廿日

布子車尻 ダンジリ 廿日 廿二日

尼崎町の祭礼
に布子を着てダンジリ

▲七句去

あつぬめくんつ
らん 婆 女の字
人倫かくぬかれ垣
こもうり 神と
神楽 宮守 宮
園と 歳 端午
らぬ なれや
あんなし
剣の字 馬と
秣 厩と 髭
剃と 白髪など
とし 宿と

鳥祭 上未

熱田御田神社にて
とりのあそびをなす
烏に供物を
あたへて神へ
祈る

招魂祭 セウコンサイ 上申

河内枚岡社 昔は
勅使の向かひ
ありし由也
今は士官より使

北野観音祭 十七日 十八日

桂川神事能 十八日

御霊太鼓

だんおうし

俄狂言

おどけもの

りさひくもまる
づく

面掛祭 同 名にし

権馬 十二日

日向地方村神事式
しらき社

大原野祭 廿三日

廿五日かけるを
きし為神事 納

逆様祭 古例

河内梅松村民神
事礼にそれなる

含鏡垣の見
ぬりもやしぬけら
し 林檎と 山梨
氷と 氷室子
と兜 燕の巣
きぬし 雨と門
ちるの花 雪村
石あそびの名
このつの
手相 あと 手と
き 又とこれ
の名の
夕しこり り米
り米 旅宿

[illegible]

若しちて神安
花の枝を以てセウ
コンサイしとしやし
枝波をしてくる

西の京花の会 一日より七日ニ下

十月朔七大の時ち
常ゆちとゑ造
花数瓶をりん
寸

清盛忌 四日 六うす

唐 蒸 六日

天神水尾 ミヲ

て満宮ゑ乳母
は御猿形の源ゑ
の尾木りも枝は
うつをさ

絳流し神すり 廿五日

天神ゑをりふ

催し太鼓 内

日そして廿五日をよ
こやくいふ

どうひ 廿日ゞ 卅日迄

いせ世ゑ加法理由
写勤行有理法理流
行の日ゑ此ゑ
ゑ理を山田ゑ
ゑ納る香紙源宮を
ちらしゑ京にて
寒ゆゑのもの紙
うきなりくゑ又武
理を出字さしるゑ
僧侶絹帛を納ゑ
つけ寸紙衣をさし
蒸をつゑ三ツ

大門 火ゑ
火ゑ 人の
生鼓の
鼓ゑ 糖

お越を嫌ゑ
人倫にそれ
月に月次の日
日に月次の月
無ゑ
昔に古と雑
ゑに絶の夢燈
ゑに ことのゑ

▲画之部

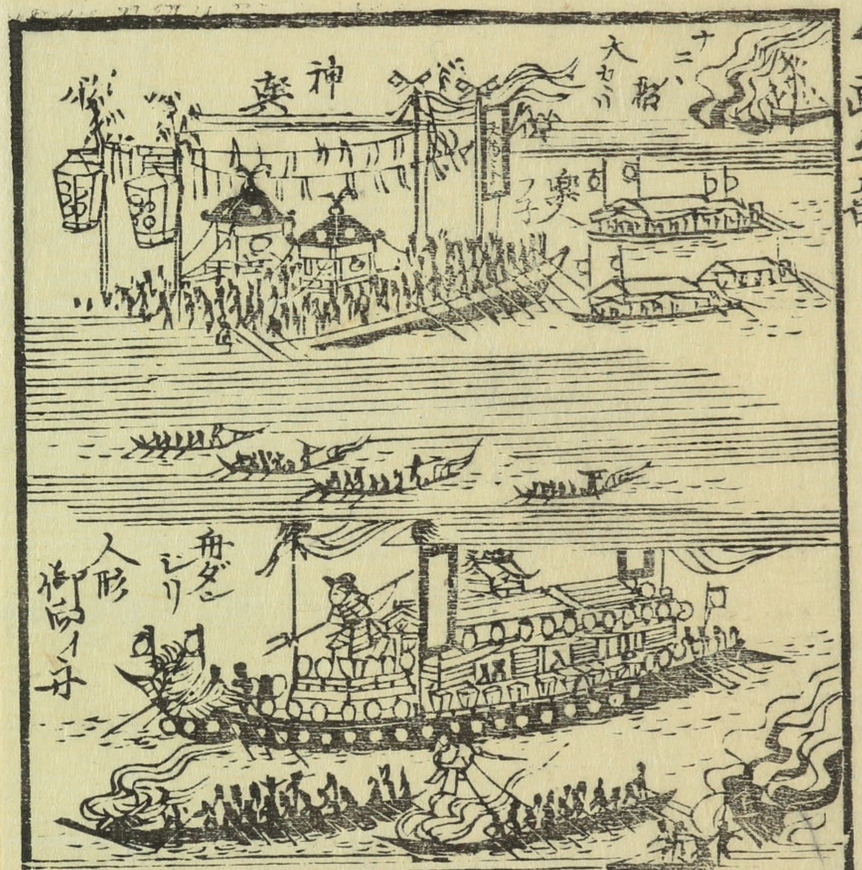

又廿八

住吉神供を慈和
していたくを云

神軍 九日

佐後廉伏例年
今朝大雪大雨も
けしらず豊日にいさ
ヲて快晴ほと
まを神軍といふ
手ぶるゝ今夕くの
矢の根おもち菊お
ヲこれをひろ
ふてもしらず

神奥後御所の前に
太鼓一番をとらつ
これを合号り
糸孔の後人形
来をつゝあり二番
に採ふ三番に神
奥後御有

船ぶんぶ

市近船
人形船

ふくしる当をさ
きかたハつ枝に没ぬ
ちくてあらひ
ら筆を用ゆ

廉谷祭 廿四日

松風會 廿六日

邑蕉松堂を浮
流してつゝむ

晴明祭 月

愛恵忌 卅日

鎮山沢陀坊

都に昔又ありき
西名に名不保
都にあらまし
夕暮に曙船
に馬かる
ゆかね
付句を嫌ね
歳に何
無
花ゆかに
鳴ゆ
ふのぬと
冠とりふむ

▲二 神叙
▲六 神叙
▲九 八箋故事
▲千句三句

氷上祭(ヒカミ) 防州 十三日
麻疋 十五日
春日社廻廊にて金春金剛流の三社より毎年頭の役人を結ひ能を奏すと
彦山祭 日
菜好忌 日

貴汐 廿五日
三社宮川の討さん侍をいふ
本国寺虫払 廿七日
大徳寺はらし 日
妙心寺虫払 廿八日
石尊祭 日

防州佐山村曹洞宗二季の秋頃院行事毛二列をなすなと五十人卅人つゝ一むれとなりて踊る男女手拍子を取りまとひ道中にて遊さたる楽の楽を奏とも人おり佛の中へ入るは生ろこと嫌之
甘酒祭
大坂天満祭を云又五月大祭ともいふ

ろ秋明に戸と明るせてかれやあらし
近とさてあらけ
山里に 柴戸 柴庵
是の字にこうして
小松に 笹原又
小松原 花に吉
野 萩に宮城野
秋葉に諏訪四月に
更科
千句に一句の也
女郎花 麒

西行忌 日
文殊忌 十六日
室生山會式 廿日
聖天會試楽 日
太子講 廿二日
余州かうそ河り村民未以て上方にて三十郷の牧場の菜菓をそ

相州大山石尊参詣の始あり文字の中ほどに奉納す右の中にて大刀を奉納す
豊津祭 卅日
夏 終

大宮穀忌講 十七日 十八日
八箋故事
羅(イリヨ子)
右百姓へりうり米をとり入るふ之
海嬴廻 九日
桂川御祓 十七日
秋 終

麟 鳳凰 龍
虎 狼 兎 天狗
幽霊
右古人の武より伝ふなとゝ一座の宗匠の意に任すべし

法隆寺會式 廿二日廿三日

太宰府会 廿五日

吉祥院八講 日

利休忌 廿八日

開帝祭

又五月八月も まつりあり

開帳

文臺飾之圖

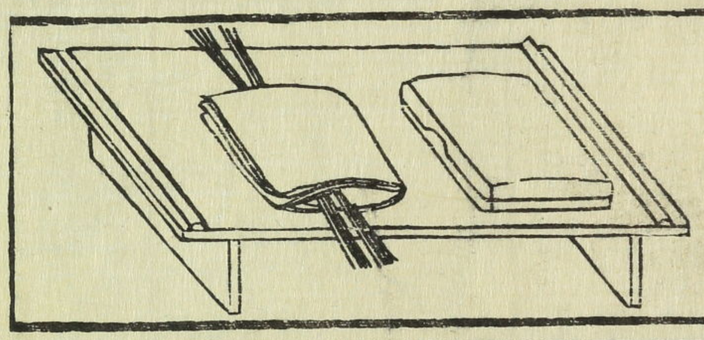

懐帋之圖

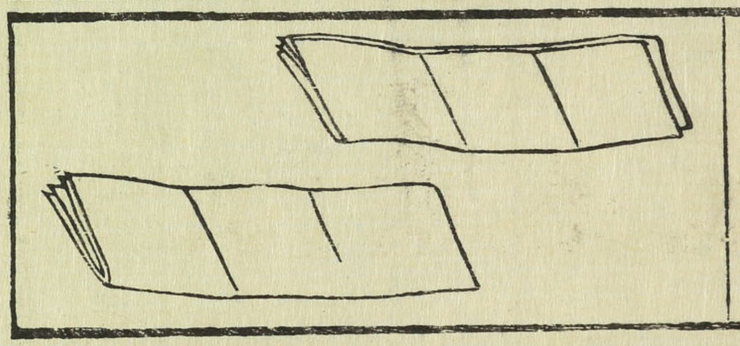

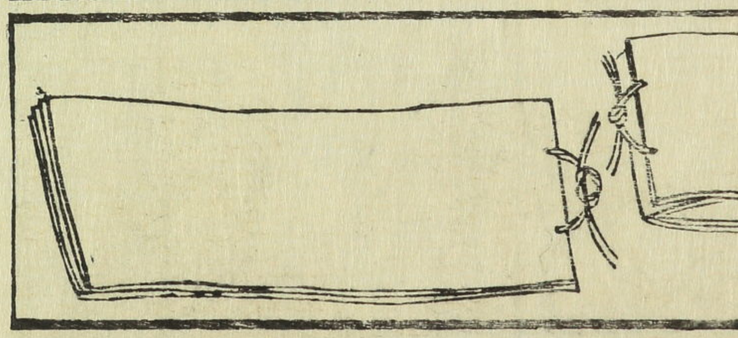

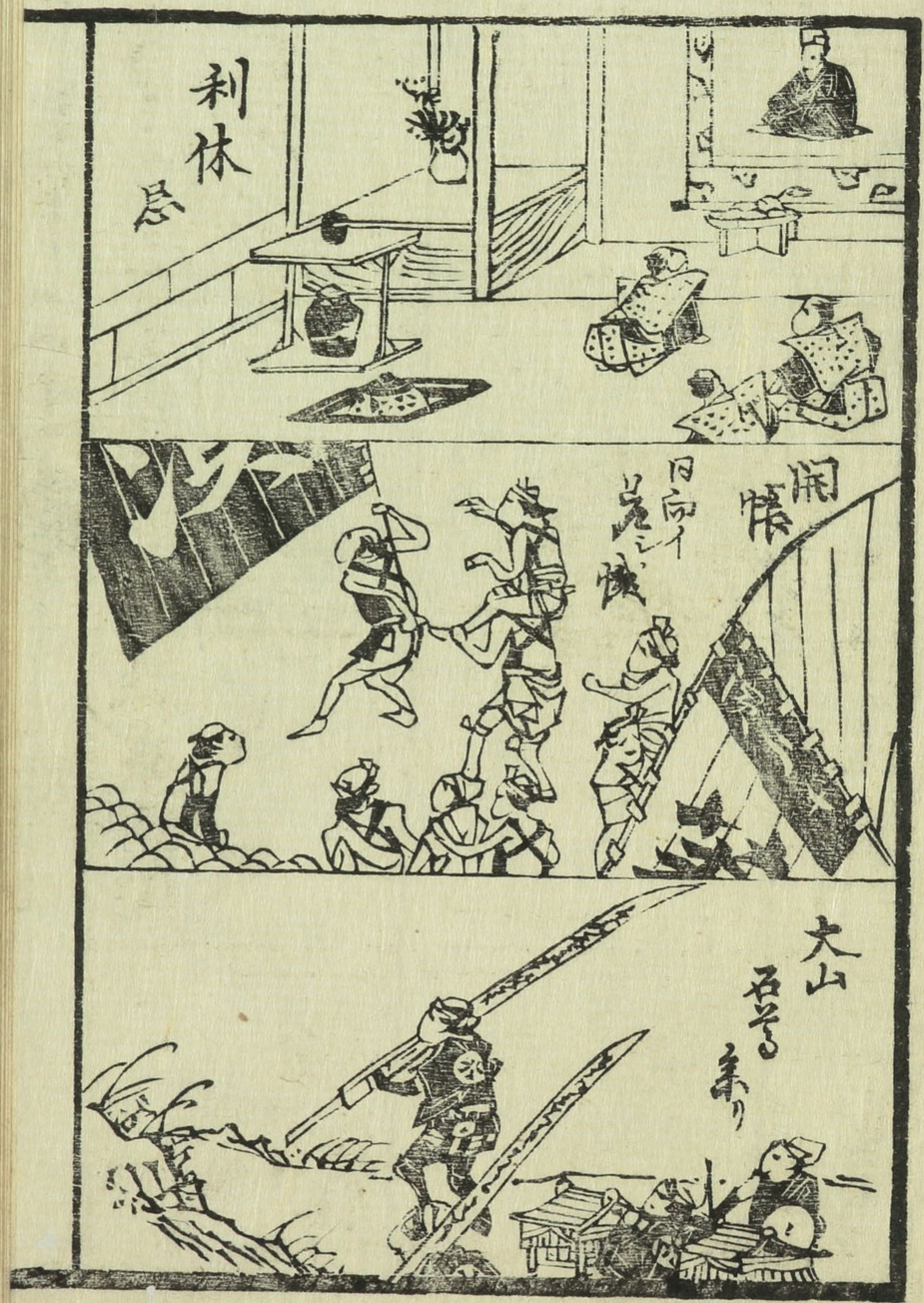

出開帖

筆故事

献ニ生子一日

季ハ行茶（ヒキ）

季の頃讀物の時ひきて果して絵たちに茶をすゝめなり

羅（ダンヨ）子

執筆法様

一 硯筆ニハ筆一筆ハ いつまでも筆をかけず雲ニ深ク 墨雅小刀又ミヽかきもいろくし

文墨乃頭を床へむけてかざる之神像あるゞ

りとも立花あるゞ時ハ花乃右ハ

へかざるなり猶ゝあるなり

一 宗匠連座着座ありてのち宗匠執筆を

吸いゞ寸執筆先床へ拝をし次ニ宗匠

連座へ附置挨拶あるてそれより文墨

乃前へ練りしてよりも文墨をして文墨を

少しまでひきよせ右の手を向ふへかけ

百姓は米をとりしまふなり

三月

乾坤

禊月

暮陽　寓月

桐月　孫季

浴沂　松浪

おこたのもをとりけて目ハ分に拾へ祝ハ不へ
ふをるゝ也ひ又蓋書ハ而前に密に宗通しよ
こゝろぐひ並之

一　板ハ志げりは硯を支ふまてり又蓋の右ハ下寸
○懷帋を正中へ書ハ○硯箱のふたをとり
てあふのけ硯の右に出しなゝめに並○懷
帋一二ノ折を向ふへとりて三四ノ折と引
をふたの上に並一二ノ折をもとへ書ハ○墨
をとりて三つゝびげるをする　下墨ハ墨ハ
○一二ノ懷帋を開く○第二十ノ二十ノ
とりてつかひ也ふたをたゝとり一本を
もとへもどれ板一本をたゝとりて

花老　春風

姑洗　清明

穀雨

たて桶改十音

大坂油屋伝ゆ所造の油桶油入を改

焙炉炭事ハ

郭遊

よく墨をふくませたの係をしてて殺白銭
碍　一所前に出来なるときハ宗通へこゝろぐひて殺白なり
二へんぬりて　二へんぬりをすりて　茶ハ茶ハ茶ハ　茶ハ茶ハ
茶ハ茶ハ茶ハ茶ハ茶ハ茶ハ茶ハ茶ハ茶ハ茶ハ
て宗通へうかゞしへん特有宗通所當年の稱
なれバすぐに懷帋の銭目ハ分に拾て志る
しぬりて綿を待也

一　表六句目ハ七句目まで月出ざる時ハ七句目まで月
を取る之　五句目ハ裏十句目まで月花出ざる
時ハ九句目まで季所を取る之　七句目ハ　狩雲
おくれ毎に月花ハすべからず　毎に
毎しに一所ハ一所ハ巻中に四季神祇釈教
名所おとれまじき事なり

植物類

梶柳ふく　三日

揚州明石の町家
新に梶柳をふく
端午あやめ越
ふくの如し

疣（イホ）さらし

此楊のもとに清
ちて二疣に生れハ
清ひいわれと
もいふ

一裏一枚とれる時亭主花の作者を重十一　叔
花前とれる時こゝ主香の心得ゆゑ花の匂出
来たれバ扨匂執筆此等くすまもの之葉
て心がけ重十一

一波尾のうへ端作年号月日志るし（志やうぶ）
懷紙のさそと右の縁このせたの隠まて押へ
手先まてうしゆを持たるて雛（キリ）をとり二不
宮をあけ水引をとりて結ひこむとぶん

一宗匠にうらぶひ此じられとある時右の手
に葉をもち右の縁をとて発句より
清くす此じ上るゝ也発句と扨句とハ二人
此ずるゝ此じ陰ハ宗匠連句へ挨拶して

山茱萸花

杉の花

檸の花

渋黄つゝじ

瑞珞つゝし

楮の芽

ゝらの芽

文墨を以前のごとく持て又縁行して
床にかざり重ふり

一葉越とる物てより始終葉を硯箱へ入ぐ
もしふでを下に重をあらバ文墨の右葉
がしのすゝに毛先をかし出して重べし

一表ハ匂出来らふへうつり付匂出つけ其ま重
之（折越を）裏うつり此匂つきてよりうへ返す
裏十四匂出来のと紀葉の軸まて五六出ぬき
かけある二ノ折を押へて初折を左の手にて
ぬきく文ぶいの印ふへ出ぬ又折越をるんん
がらめ）叔二ノ折のたしに墨のつきてうる
が如くこゝ志る寸之三ノ折同しく名所の折

大和の俗ことゝいふ

鶯の宴

熊笹草

對馬風菜

名護久菜

あらせいとの花

麦の花

ハ志るまきに

一 さしあひ吉原をゆめし油行きべからず

一 威勢さゞしく安産さば産を学ず菓子菜

河烟草あぐ吟のこすべからず欠眠噺など

つくしむへし

一 おそへぬ文字志らぬ文字ハ仮名にて出べさ

しあひを有とても前し懷紙をうるべからず

一 吟声をぶやうなるべし三ノ折より出るして

こゝ声に吟ずべし雅の志ゆゑハ執筆の雅也

立座の退座ゆゑまゝ心得べし

一 連系の目二座ありて是ハ披露する時ハ見えて

ゆゑし三四句ゆゑしと吟ずべし

天竺の花

犬ちくひ

狗脊をいふ

初百合

漢名貝母古名ハヽクリ長百合左右

竹の花

瓜苗

一 懷紙十年やうハ此の事こゝ知るやうにし出

べし又碁ぐんに黒白の石のうちこゝ知るる

やうにも見ゆ

右執筆の法を家しの作法にて此ども此ん

ち大略を記す猶ところし口傳有此除夏

恵能諧新宅能諧夏懷紙りあぐ故家に古

しあれども手志げきを忘れて略して

印者の人まゝにて学ふべし

茄子苗

芹乃芽

蒿乃芽

生類

仙臺馬市

三月畜より四月中旬まで[illegible]を[illegible]の[illegible]ある[illegible]て[illegible]行江府[illegible]

着座ん得

一 出社迷糸
一 蒸白禁白
一 隣社の人と呼く
一 自分の白を吹する
一 他の白を蒸する
一 他の白おゝ新向を云あらはれ
一 自白に他の白[illegible]
一 同白数を好ミ五月芽の白を作る
一 睡眠欠伸ホ

右し外千白の法式有沙につゝて学べし

一 黒生ゆを越る
一 こゝ吹或雑談
一 貴人と同言を吹する
一 同講する
一 若輩より言合をする

案より書候来りて沙西をえらふ次に西ものゝるをえらしゝ也

蜃氣樓

海市

[illegible]

狐隊 南部

五の戸七の戸行なり
[illegible]の海中蜃氣樓のてきものゝ
ちて人ゝのおと

一 新宅の命ゝハ燃るやうゝるゝの大神の白をいむべし
一 夢志のこゝろ夏の字た迂の噂をいむ
一 追ゝ台命ゝ沙むこゝろまぬらきを迷ふ
つゝしゝ中ゝ此こゝ我いむこゝ除新井まて
ハりへる沙むこゝ風なきを以むべし又一年五
倅名具此人あまこゝしもあらす[illegible]
ことゝいひもし黒腔してよし
一 よきハ年の此仕合あしきハ其此の不仕合
といひ重ゝ他のこゝ此を喩るへらす已の新
向のうりぬを祝くへらす花向につきて
あまらむべし

ありこれを俗せつよ狐の雨あるゝて狐ゝらゝ	浮鯛	漢語あり浮能地の浦ホ名呂之尾の名の浮鯛殊に名あり	奥嶋 生ふ松
別蛤			

脱五体證句

杉添

枯枝に鳥のこ降りけり秋の暮
秋ゝしけ也くこ雪の土をとも

杉菊

こまるふよ虹に蝶鳴ゝ秋の雨
椙の蔵をとりへつと言自

遠付

月花の鳥に鍼ゝさん主の人
淋ちる近きこ市の人ゝ志

氏留

秋に添てもクルや未ハ山松引

付句十五條證句

理付

甲斐の松ゝ八ヤの雨石木
鉄炮の玉ありにゆく夏草ニ

遠付

浜戸も明石も軍ゝ夜ゆ
松風のひとりと花の声ゝとて

其人

まこのたゝ月花新雲葉(スミ)ぬ
鶴ひこ夏ゝ又舞ゝく

其場

暇れ花下りて青春の松朱

▲画足部

いかなご

ゆまたご

鳥絨

水いか　魚形

水いかハ胴せく甲
ちまし　するめは
制するハこれ之魚
形ハいかをとるなり

蠟（ハル）　母（セミ）

めかる時

[illegible]

對付

奈良七重七重伽藍ハ主楊
曙りすもし　三ハ立ちぶ竹立

附句十体證句

虚

西京のいれ蕊つまるまゝ
むうし　咄に　[illegible]
まぬ　[illegible]の踊の箔をきて

實

近江の田植　[illegible]て　[illegible]
とく　[illegible]

[illegible]

時候

[illegible]

時候

[illegible]

蘇付

[illegible]

景色

又も大きな[illegible]

雛雀 (初)

鶯の忘問 日

烏乃子

杉菜蝋蝋トナル

衣食類

白酒 三日

酒初テ火ヲ入

菜種饅

船ニ菜の酒の酒あハ也之

自

うきハけたちを越る丸ゲイ

捨ちまていねるゝ鶯の散なる

大意ぬうゝ川七人をこん

他

前ハひらりにいこ永き日

こち風の又雪になりふこなり

こゞ月に稲を大すがら

多

る生を待意つゝき井モのたゝ

月ハ雪と洗ふもうぶし

堤より田の書やぎていさ紙よき

向付

まの山の又を又あけてゐる

城中の合局のゝろ有所あけ

正付

江戸の左右向のまゝ也ゆらきて

こちらもいきて石田をり寸

心付

妹をゑ不かしたらハ何のゝ

僧頭のもとへ又をやる

口音

麦飯の貧焼にさゝる僧ゆ祝

間ケン 炊ヲ

大和の俗ハツ菜をいふ

莖衣 (元)

早蕨衣 日

つゝし衣 日

白藤衣 日

法盛沈菜漬る

いつくしまゝ天神御

此歌ニ調千枚用

火とはて姑あてゝふ子ともち

女

とりしに紅花のうゝを取ちし

冬至の様に相ゆいまれ

化粧しもし君かへりこれ

髄

ゆましくまゝ寄の無をさゝ御ゆらん

歌をまゝるもし和の声

春雨のあし蓑帽子ゆらり

用

ゆ出菜に相織ぬりをてこう拵

ちひさまゝ新のあらしあ然

寒人も志しぬ君政の事

寂

町内の秋もふけ内ゝ明屋しき

何をこるまも雨ぞるゝこ

撓

星さへこゝぬ古八日

ひらるまハ雑に軍の大ゝすこ

白

白ハ一里此白まして百匂

百匂にさゝるもの之よりて

彼匂あげがし

由来禰宜を神主と
つけし作法は法皇
公のころより始まりし
てあつかうこと云

神釈

椽下の舞 二月

神楽を以て太子堂にて

櫻井八幡祭ふ 三日

信之忌 月 黄ハク

初瀬の手向祭 三日より十日迄

春も少し過ぎて内の神わたりて

気

身も雲の心ひて露ちる秋の風
髪まで霜の月をひきぬく
末門より雪の峰の枯かしで

覚

先生去る故郷のつかず
不孫の倩まずかはくまれて
嬉しくてしるしやつまさと 守

俳諧五喩

一乞食の翁 乞食といふも の只翁ひとり よりも多きものと云ひとつ のうち(非徳釈家畏とせ さる草の蔓の皆合せ顔 何もとらぬことを至入時 とかいふなるべし

一五尺のあやめ 蕉門の俳諧 といふや すらかにして五尺のごとく 竹り如し あやまるべし

鶯杜競する 湖東 五日

諏訪の神秘祭 七日

例年近江より 鹿を白毛と十 五あつかうてやう ち参詣のさみし ろ也ゆかりとて

住吉大宮卸会 八日

計兎御書 九日 十日

野田阪坊

句をおもて見るべし

一秋の梅 梅よりても秋いふる時千家の梅と言ふ さぶれと見えるを言ひ出して ただ去りし 後東西南北戸口登る雇る墓にいづれも言角 をきめて定むる句ことも如く発句を定めてとめて付 句の趣向をきはめるに句をつくるべし

一人の教たせ 人の心に随ひのまれつき作り 句なれども発句を言ひ先 もはらよくきたものをつけて付べしとぞ

一草の茎 付句八十の十ののを言ひ付とし 草の茎を折て見るやうにせい イダ きかけこき禄のまれずること十のもの三

墨画し　十二日
法双林ゟ芭蕉
支考の碑の墨を
求めて御作
あり

十三ヶ条　十三日
法西さが法輪虚
空蔵世音薩へ
男女十三歩の吹
童ゟ高倫をさるゝ

後白河法皇出来　日

祇園千文松　十四日

ツつくを上の句とは二ツつくハ手拍之四ツつくを
ゆるしとくし　ユキ入すべし

芭蕉公将遺語

一格に入て格を出ざる時ハせだくく又格に入ざる時
ハ粗略にゆる格に入格をいでゝ初て自在を
得べし詩文章を味ひ心を向上の一路に
於ひ俗を四海にめぐらすべし

一千葉不易一時流行

一他ツの句ハ彩色のごとし我ツの句ハ墨画の如
くまゞ　彩色のおきしもあらず心作
つまりたまてさび志ゆるを第一とす

菩提忌　日　永久之当

法良忌　五日

中宮無縁理　十六日ヨリ　廿一日マテ

法華三社市　十八日

義理　ギグリミ　永ふ　廿一日

大原恵ぎ　廿三日

先帝會　廿四日　廿五日

寿の寛何孫俺ゟ
ゟて行りるあ徒

一名人ハ地をよく調べしきりまふまてを免
きあれ妙あり上手ハつよき所りおもし
ろこあり

一等類作俗第一ハ俗味まで

一古井撰集ハ賜をさらはべし

一我ツの雲ハ深を見るふ雲ゟ先崖の所西三百
顔雲の日なりの様ゟのひさごあらず雲ハ岸ゟ
未熟後すべし　歳旬ハ時代しを考へし

一初んのうちハ句数をもとむべしそれより次
情をもとむ大山を越へ向ふの様へ下りしる
ところを繋げべし　六尺を越んと欲るも
のハまさに七尺を重べしされバ心高き時

芦を刈る刈り
いあふの笠女十
三室より出で
一部つよりきよ
語る之

蓮如忌　廿五日

鹿子御影

般若寺文殊会　廿五日

山王御祭　廿八日

宗因忌　同

一
ハ歌論に入ありとんひとくき時ハ古人の箱
中を走るであるべし
一
俳諧ハ中人以下の者のよく謡まるハ俳諧を云ひ
俳諧のこゝろみ有由急に俳諧に云ふ信をこゝにきさん
ために撰ぶをそのもとをいふべし見なばる
ハ俳諧ハ大き撰集の心にされバ
天子よりも万民までも味ふべき事あり唐明
までも中華の言葉借りても恥ることなし
たゞ心のはしきを知るべし
一
身をおもきのもの心ふかくハことは生ずり
ものあれバ先哲の作を味ひ一字も御庸末に
することあるべ　句の姿も奇なる物の如し

二柳忌　九日

公事故事

禁中三条殿　三日　御

尚歯会

こゝ学の人あり
まして行ふうり
ことまして尊ふ之

春　終

まぎれもなくおもひて称し微笑の
あらあらもあくまで情ハ心裏の花を
ながめんまさの月を飲ずして身の上に
月を夜よ梅の白あるごとくあるべし

かなみしのこと

○いづれもみし八二字づゝ今撰ふとこ葉のうち
に語らを用ひ来りうたがひなきかりやうなる語を
ひ来りもあり古書にはアチヤナヤを用ひ
より出てアチヤギとつゞくる上六もおやらずらばなく
てぬかよりまくかして句てくらずるハかゝ下
てあることと葉と知るべし

竪留二末字一
横歸二本行一

アイウエヲ
カキクケコ
サシスセス
タチツテト
ナニヌヱノ
ハヒフヘホ
マミムメモ
ヤイユエヨ
ラリルレロ
ワヰウヱオ

横の返し方
タレの返してこ
タ／／テ
レ

竪の返し方
カキの返しキこ
カ―キ
二ナの返しまこ
ナ―ニ

○ナムアニタブツ
ムアの返してこ
ナマミタフとある
ブツの返しフこ

○ヌハイタ
ヌハの返しナこ
ナイタ とある

○ノタマハク
ハクの返しフこ
ノタマフとある

○サヘキル
サヘの返しセこ
セク とある
キルの返しクこ

○アリク
アリの返しイこ
イク とある

獻可堂

大坂心斎橋通北久太郎町南入
塩屋忠兵衛板

新季寄

懐中本一冊

此書は四季部妖ふまらひて門部をつけ見
よそれ季寄まなきことの志うも例ならずして面
ふきふし縁語多くあり其巻崔少叔さ
語重宝あまたこ出し

俳諧小づち

四季の門類に於て季寄去嫌は字懐紙短冊
百韻旅仙の式并に俳諧にてろ〳〵諸家愛
句を載せられ　小本一冊

同四季部類

四季の載四段にして其ほとんどの
部をかぶち一時に見ちらし大全なるのみ
二柳菴　小本一冊

同季寄大全

四季部類新季寄を合して一冊とし其季寄
にもとゞるものかく重宝心得の事を数多あつむ
[redacted]　懐中本一冊

増補四季部類

此書ハ前に四季部類の通月この門類をかけ増
補ニ而ニ画寄を加へ又ハ注釈ニ分かふ事ハ　老成と大
七字或ハ連歌追吾の名目ニ文字ハ其ほとんどを出す
初心の便りとあるべき事を聚む　花田雅著
懐中本一冊

季寄桐火桶

四季を四段に分ち月々ヨリ門分をとりけり新季を
増補可異に源川寄仙に出す俳諧にて
あるべき事を集　斉渕著　懐中本一冊

同おいし廉

四季を四段に分ち月々門類をかけ同事をあらはし
かへ蓋門の季を出す事あり切字去嫌結答
道ゆう三段切を起し八体愛句同付ゆゑ未来
あらむ　八千坊選　懐中本一冊

同まかりうす

四季を土月日に新をとりけいろけ引にして
あらはしやすくしむ
千代尼著　小本一冊

同まちつま火打

俳諧にしきものハ雅をとるべきを
をしむ四季の季寄を
信入　仝一冊

同小生河題

[illegible]

槐[illegible]著　小本　一冊

同小かしら

由平著　寸孫本

増補四季新話

画入横本にして懐中仕あつらへん

[illegible]　近刻

李寄注解　近刻

安政六己未年五月

浪華書肆

心齋橋通本町

塩屋弥七

塩屋忠彰